

専門(多肢選択式)試験問題

注意事項

1. 問題は次の **16 科目(各科目 5 題ずつ計 80 題, 87 ページ)** あります。
このうち**任意の 8 科目(40 題)**を選択し、解答してください。

科 目	題 数	問 題 番 号	
政 治 学	5 題	No. 1~No. 5	8 科目 40 題選択解答
行 政 学	5 題	No. 6~No. 10	
憲 法	5 題	No. 11~No. 15	
行 政 法	5 題	No. 16~No. 20	
民法(総則及び物権)	5 題	No. 21~No. 25	
民法(債権, 親族及び相続)	5 題	No. 26~No. 30	
ミ ク ロ 経 済 学	5 題	No. 31~No. 35	
マ ク ロ 経 済 学	5 題	No. 36~No. 40	
財 政 学・経 済 事 情	5 題	No. 41~No. 45	
経 営 学	5 題	No. 46~No. 50	
国 際 関 係	5 題	No. 51~No. 55	
社 会 学	5 題	No. 56~No. 60	
心 理 学	5 題	No. 61~No. 65	
教 育 学	5 題	No. 66~No. 70	
英 語 (基 礎)	5 題	No. 71~No. 75	
英 語 (一 般)	5 題	No. 76~No. 80	

なお、8 科目を超えて解答しても超えた分については採点されません。

2. 解答時間は **3 時間** です。
3. この問題集は、本試験種目終了後に持ち帰りができます。
4. 本試験種目の途中で退室する場合は、退室時の問題集の持ち帰りはできませんが、希望する方には後ほど渡します。別途試験官の指示に従ってください。なお、試験時間中に、この問題集を切り取ったり、転記したりしないでください。
5. 下欄に受験番号等を記入してください。

第1次試験地	試験の区分	受験番号	氏 名
--------	-------	------	-----

指示があるまで中を開いてはいけません。

No. 1～No. 5は**政治学**です。

解答は、問題番号に該当する答案用紙の番号欄に記入してください。

【No. 1】 市民参加に関するア～エの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

ア. H. アレントは、社会的領域とは、国家が支配する場所や個人や集団が私的な経済的利益を追求する場所ではなく、人々が全員に共通する事柄をめぐって、異なった意見を自由に表明できるような開かれた共通の場であるとした。そして、社会的領域の要求が政治に入力されることを肯定的に評価した。

イ. J. ハーバーマスは、公職者だけが公共性を実現するという従来の考え方を転回し、市民社会において「強制されたコミュニケーション」を通じて公共的な意見が形成され、市民的公共性が成立しているとした。しかし、彼によると、公共的な意見は議会や裁判所のような公式の制度における決定の正統性に影響を与えることはない。

ウ. C. ペイトマンは、デモクラシーの根幹は市民が自分たちに関わる事柄を決めるという自己決定にあるとした。しかし、市民は私的・経済的利益を守ることに熱心であり、公的決定をエリートに任せきりにしていたため、もはや、政治や社会を動かすことができるという政治的有効性感覚を持つことはないとした。

エ. J. フィッシュキンは、国民の関心が高く論争的なテーマについて、無作為抽出によって全国民から選ばれた参加者が討議し、その前後の意見を調査する「討論型世論調査」を実施した。彼によると、参加者は討議後には問題に対する理解を深め、討議に参加する以前に自分が抱いていた意見や選好を変容させる可能性がある。

1. ア
2. エ
3. ア, イ
4. イ, ウ
5. ウ, エ

【No. 2】 中間団体に関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。

1. G. ヘーゲルは、国家の全体秩序を「国家」「市民社会」「個人」の三つに分け、市民社会を「欲求の体系」「司法活動」「職能団体」の三つから成るものと規定した。市民社会における個人の自由は、職能団体を通じて再編成されるが、こうした中間団体は私的利益のみを組織化するので、公共性を阻害するとした。
2. A. トクヴィルは、米国では陪審制等の政治や司法に直接参加する仕組みが整っていないものの、市民は様々な団体を通じて公的な事柄について参加、学習が可能となっているとした。しかし、団体を通じた政治参加では多数の横暴を抑えられず、米国のデモクラシーは健全に維持されていないと指摘した。
3. R. ダールは、米国政治における利益集団の影響力を分析して、民主政治を「多数者の専制」とみなした。様々な利益集団が日常的に競争して、互いに牽制や調整をしながら政治過程に参入したとしても、政策決定に影響を及ぼすことはできず、多様な意見を政治に反映できないと考えた。
4. P. シュミッターは、オランダなどにおける、宗教や言語が異なる集団間の対立の顕在化を避けるために各々の代表が集まり利害を調整する政治を、「多極共存型デモクラシー」と名付けた。
A. レイプハルトは、オーストリアなどにおける、労働者・経営者・政府の代表が協議の場を持ち調整により政策を決める政治を、「ネオ・コーポラティズム」と名付けた。
5. R. パットナムは、イタリアの地方政府の研究を基に、民主的な政府が有効に機能するのに最も影響したのは、中世都市以来の市民的伝統であったと指摘した。市民的伝統を持つ共同体とは、信頼、互酬性の規範、ネットワークといった社会関係資本を蓄積してきた共同体であり、こうした市民社会と組み合わされてこそ、民主的な政府は強化されるとした。

【No. 3】 政党の機能と組織に関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。

1. E. バークは、政党とは社会の中の特定の集団の利益を図るための組織であり、社会全体の利益を推進することはないと考えた。また、彼は、政党の構成メンバーの考え方がしばしば一致しないことを指摘し、政党とは私的利益にしか関心を持たない派閥や徒党と同じであるとして否定的に捉えた。
2. M. ヴェーバーは、19世紀に各国の政党が貴族政党から近代組織政党へと発展を遂げ、さらに20世紀に入って近代組織政党が名望家政党へと変化しつつあることを指摘した。このうち名望家政党とは、カリスマ的なリーダーシップを持った名望家がマスメディアを用いて有権者に直接訴え、支持を集める政党を指す。
3. R. ミヘルスは、20世紀初頭にドイツの社会民主党について分析を行い、この政党が民主主義を掲げているにもかかわらず、組織の内部では一握りのエリートが支配している実態を明らかにした。このことから彼は、あらゆる組織において少数者支配が生じるという「寡頭制の鉄則」を主張した。
4. M. デュヴェルジェは、20世紀初頭に、欧米諸国で大衆政党と呼ばれる新しい組織構造を持った政党が出現したと指摘している。大衆政党は、この時期に新しく選挙権を得た一般大衆に基盤を置く政党で、従来の政党に比べて極めて分権的な組織であるとされる。大衆政党の典型例に、米国の民主党が挙げられる。
5. O. キルヒハイマーは、20世紀前半に、西欧諸国で社会主義政党やファシズム政党が台頭する状況を観察し、これらの新たな政党を包括政党と類型化した。包括政党は、極端なイデオロギー的主張を用いて大衆を動員すること、また多様な利益団体と接触することにより、社会の広範な層から集票する点に特徴がある。

【No. 4】 世論とマスメディアに関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。

1. P. ラザースフェルドらは、1940年のエリー調査に基づき、選挙キャンペーンの効果について検証した。その結果、選挙までの半年の間に、マスメディアの影響で投票意図(投票を予定している政党)を変えた有権者がごく少数であったこと、すなわちマスメディアによる改変効果は小さいことを主張した。
2. W. リップマンによれば、大衆は複雑な現実世界をありのままに理解する能力を欠いているものの、ステレオタイプ(文化的に規定された固定観念)を用いて極めて正確に周囲の情報を得ている。したがって、彼は、世論の動きには十分に合理性があるとし、大衆民主主義について楽観的な見方を示した。
3. 「アナウンスメント効果」とは、マスメディアが選挙前に各政党の公約に関する評価を報じることで、有権者の投票行動に影響が生じる効果をいう。その一種である「判官びいき効果」とは、マスメディアから公約を否定的に評価された政党に有権者から同情が寄せられ、事前予測よりも得票が増える現象をいう。
4. 特定の争点に対し、どのような立場の人も意見を表明しなくなる現象を、E. ノエル＝ノイマンは「沈黙の螺旋」と呼んだ。彼女によれば、少数派の意見を持つ人は、社会的孤立を恐れて発言を控えてしまう。他方、多数派の意見を持つ人も、他人による意見表明を期待し、積極的な主張をしなくなるとする。
5. 特定の争点がマスメディアで強調されると、その争点是有権者が政治指導者を評価する際の基準として比重を増すという効果を「第三者効果」という。一方、同じ争点についても報道の切り口(枠付け)によっては、受け手が情報の信ぴょう性に疑いを持ってしまう。この効果を「フレーミング効果」という。

【No. 5】 我が国の政治制度に関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。

1. 第二次世界大戦後における我が国の執政制度は、議院内閣制に分類される。この制度では、国民は選挙によって首相を直接選出することはできず、国会議員が衆議院議員の中から首相を選ぶ。首相の地位は国会の信任に基づいているため、衆議院が内閣不信任決議案を可決した場合、内閣は直ちに総辞職する必要がある。
2. 我が国の国会は、日本国憲法の規定に従って通年で開催されており、法案が法律として成立するのは衆議院と参議院の両院で可決された場合に限られる。各法案に関する実質的な審議は各院の本会議で行われるため、我が国の国会は英国議会と同様に、本会議中心主義を採っているとみなされる。
3. 昭和 22(1947)年から平成 5 (1993)年までの衆議院議員総選挙では中選挙区制が採用されていた。この制度では各選挙区から 10~20 名の議員が選出された。我が国の中選挙区制は単記移譲式とも呼ばれ、有権者は複数の候補者に順位を付ける形式で投票した点で、アイルランドの単記非移譲式とは異なる。
4. 平成 6 (1994)年の制度改革によって、衆議院議員総選挙の選挙制度が小選挙区比例代表並立制に改められた。この制度では、一人の候補者が小選挙区選挙と比例代表選挙の両方に立候補できる重複立候補制が採られている。比例代表選挙は拘束名簿式で行われ、有権者は政党名を投票用紙に記入して投票を行う。
5. 昭和 22(1947)年以降、各地方公共団体では、議会議員だけでなく、首長も住民の直接選挙によって選出されている。そのため、我が国における地方政治の仕組みは一元代表制に分類される。地方議会の議員選挙は大選挙区制に基づいて行われており、住民は複数の候補者を選択する形式で投票を行う。

No. 6～No. 10は**行政学**です。

解答は、問題番号に該当する答案用紙の番号欄に記入してください。

【No. 6】 行政学の学説に関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。

1. 真淵勝は、国家は官僚が背負うと自負する1960年代までの国士型官僚、政治家と協力して社会の利益の調整に当たる1970年代以降の調整型官僚、多様な利益の調整は政治家に任せ、必要最小限の仕事をしようとする1980年代中頃以降の吏員型官僚という、時代区分に応じた官僚像を示した。
2. 人間関係論は、F. テイラーらによるホーソン工場での調査を基に、職場のインフォーマル(非公式)な人間関係以上に、組織の命令系統に基づくフォーマル(公式)な人間関係が、工場での作業能率に大きな影響をもたらしているとした。
3. C. フリードリッヒは、現代における行政の責任とは、議会による行政府に対する統制に適切かつ迅速に応答することであり、コミュニティに対して直接対応する責任や、科学的な知識に基づいて対応する責任は、行政官にとって過大な責任であると考えた。
4. M. リプスキーは、人事、財政担当部局などの職員のように、行政サービスの対象者と直に接し、職務を遂行している行政職員のことを「ストリート・レベルの官僚」と呼び、「エネルギー振り分け」などの裁量が狭いことが職務上の特徴であるとした。
5. R. マートンは、官僚制では、法令、規則に基づいて職務を遂行することは、不確実な社会での柔軟な対応を阻むために重視されず、法令、規則はその時々で柔軟に変更できるものとしつつ、効率的に「目的の転移」を図ることが望ましいとした。

【No. 7】 政策過程に関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。

1. H. サイモンは、人間の認識能力には際限がなく、効用を最大化することを目指すべきであるとして、十分に満足する水準の充足を目指す満足化モデル(satisfying model)を主張し、合理性の限界を考慮することは、「訓練された無能力」であるとして批判した。
2. C. リンドブロムは、政策過程は公共の目的を持っており、個々の立案者たちが共通の目的を持って参画すべきであり、それぞれの利益に基づく考え方は反映すべきではないとする唱道連携フレームワーク(Advocacy Coalition Framework)を提唱した。
3. J. キングダムは、ある政策案が推進される好機が訪れることを、「政策の窓(Policy Window)」が開くという比喩で表現し、「問題」「政策」「政治」という三つの流れとその合流によって、政策過程を説明した。
4. J. マーチらは、政策決定過程では、必要性の高い課題と政策は政策決定の場に残るが、必要性の低い課題と政策はそれらとは区別された上で、不要なものとしてゴミ缶の中に捨てられ、解決すべき課題や政策として取り上げられなくなるとする「ゴミ缶モデル」を提唱した。
5. 稟議制は、官僚制組織の意思決定方式の一つであり、辻清明は、最終的に決裁を行う職員が起案文書を作成すること、文書が順次回覧され個別に審議されることなどを特徴として指摘するとともに、これが効率的であるとして、欧米の官僚制組織の意思決定にも広がっていったとした。

【No. 8】 我が国における計画と調整に関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。

1. 地域再生計画とは、地方公共団体の財政が悪化したときに、財政健全化を図る、まち・ひと・しごと創生法に基づく地方創生の仕組みであり、地方公共団体は、事前に設定された財政健全化基準を超えた場合に、この計画を策定することが義務付けられている。
2. 高齢社会を迎えた我が国では、各種行政計画を策定する上で高齢者の意向とその変化を調査する必要がある、65歳以上の高齢者を対象として、将来への不安や生活満足度を定期的に調査する国勢調査が行われている。この調査は、5年に1回行われていたが、平成27(2015)年以降、マイナンバーを用いて、毎年行われることとなった。
3. 地方公共団体は、市町村合併の基本的な考え方を定めた総合計画を策定する。財務省は、合併に向けた総合計画の達成可能性やその実現に必要な経費を算出し、地方公共団体に対する地方交付税交付金の額を決定する。
4. 平成13(2001)年に行われた中央省庁等再編では、内閣総理大臣の補佐体制を強化するため、内閣官房は、各省の対立を調整する総合調整の機能に加えて、企画立案の機能を有することとなり、その役割が強化された。
5. 経済財政諮問会議は、平成30(2018)年に財務省に設置された合議制組織であり、毎年度、「経済財政運営と改革の基本方針」を策定、公表し、中長期の財政目標や予算の総額、公債発行額など、今後の財政の大枠を示し、予算を積み上げて決定するミクロ編成で重要な役割を果たしている。

【No. 9】 行政組織と行政委員会に関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。

1. 国地方係争処理委員会は、選挙で選出され内閣総理大臣が任命する5人の委員で構成される合議制の委員会であり、令和元(2019)年9月には、関西国際空港の移転に関する泉佐野市の審査申出に対して審査し、内閣総理大臣に必要な措置を講ずるよう勧告した。
2. 原子力安全委員会は、国家行政組織法第3条に基づいて、東日本大震災への対応を主な目的に平成24(2012)年に環境省の外局として設置された。この委員会は、国務大臣を委員長とする行政委員会であり、事務局として復興庁が設置されている。
3. 大森彌は、日本の行政組織の特徴として、それぞれの組織の職務分掌が明確であり、それゆえに個人の役割も明確になっていることや、外形的に個々人が独立して、区切られた空間で執務する形態などを指摘し、これを「大部屋主義」と呼んだ。
4. P. ダンリーヴィーは、1980年代に組織形整(bureau-shaping)モデルを提唱し、行政組織の上層部は、政策の企画立案等の仕事の面白さを重視するため、電気・ガスなどの社会インフラに関わる企業の活動を行政組織に内部化することで組織や予算の規模を大きくしたいというインセンティブを持つとした。
5. 英国で導入されたエージェンシー制度や、日本で導入された独立行政法人制度は、いわゆるNPM(New Public Management)という概念による行政改革に基づいており、C. フッドは、NPMの要素として、公共部門における競争の重視や、民間部門の経営手法の強調等を指摘した。

【No. 10】 我が国の公務員制度等に関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。

1. 国家公務員の採用については、府省別採用や採用後の人事管理がセクショナリズムの原因となっているとの指摘があった。このため、国家公務員採用試験は、平成 28(2016)年度試験より、総合職試験、一般職試験、各種専門職試験に再編された。また、内閣人事局が一括して採用を行い、配属先を決定する仕組みとなった。
2. 女性国家公務員の採用については、平成 27(2015)年に策定された第 4 次男女共同参画基本計画において、総合職試験の採用者の 30 % 以上を女性とすることを義務付けるクォータ制を導入した。これにより、総合職試験の女性の採用者は、平成 29(2017)年度から 3 年連続で 40 % を超えている。
3. 国から地方公共団体への出向者は、幹部に就任することが原則であり、これにより地方公共団体の職員の意欲が低下し、地方公共団体の自律的な運営を阻害していると指摘される。このため、現在は、国から地方への出向者数の上限が法定されるとともに、各府省の大臣は、職員を出向させる際には総務大臣の事前承認を得ることとされている。
4. 公的年金の支給開始年齢が 65 歳へと引き上げられたことに伴い、平成 25(2013)年に国家公務員の定年制が廃止された。これにより、若年層の昇進ペースが遅くなり、管理職員の高年齢化が進んだため、平成 30(2018)年度に、60 歳に達した管理職員を原則として降格させる役職定年制が導入された。
5. 国家公務員の給与については、民間企業の給与水準との格差をなくすことを基本に、第三者機関である人事院が、給与の改定について内閣及び国会に対し勧告を行う、給与勧告制度が採られている。これは、国家公務員の労働基本権が制約されていることの代わりに設けられている措置である。

No. 11～No. 15 は憲法です。

解答は、問題番号に該当する答案用紙の番号欄に記入してください。

【No. 11】 憲法第 13 条に関する次の記述のうち、判例に照らし、妥当なのはどれか。

1. 学籍番号及び氏名は、大学が個人識別等を行うための単純な情報であって、秘匿されるべき必要性が必ずしも高いものではなく、自己が欲しない他者にはみだりにこれらの個人情報を開示されないことへの期待は、尊重に値するものではあるものの、法的に保護されるとまではいえないから、学籍番号及び氏名はプライバシーに係る情報として法的保護の対象とはならない。
2. 人の氏名、肖像等(以下、併せて「肖像等」という。)は、個人の人格の象徴であるから、当該個人は、人格権に由来するものとして、これをみだりに利用されない権利を有するところ、肖像等は、商品の販売等を促進する顧客吸引力を有する場合があります、このような顧客吸引力を排他的に利用する権利は、肖像等それ自体の商業的価値に基づくものであるから、当該人格権に由来する権利の一内容を構成するものといえることができる。
3. 聞きたくない音を聞かない自由は、人格的利益として現代社会において重要なものであり、憲法第 13 条により保障され、かつ、精神的自由権の一つとして憲法上優越的地位を有するものであるから、商業宣伝放送を行うという経済的自由権によって当該自由が制約されている場合は、厳格な基準によってその合憲性を判断しなければならない。
4. 患者が、輸血を受けることは自己の宗教上の信念に反するとして、輸血を伴う医療行為を拒否するとの明確な意思を有している場合であっても、このような意思決定をする権利は、患者自身の生命に危険をもたらすおそれがある以上、人格権の一内容として尊重されるということとはできない。
5. 人格権の内容を成す利益は人間として生存する以上当然に認められるべき本質的なものであって、これを権利として構成するのに何らの妨げはなく、さらには、環境汚染が法によってその抑止、軽減を図るべき害悪であることは、公害対策基本法等の実定法上も承認されていると解されることから、良い環境を享受し得る権利としての環境権は、憲法第 13 条によって保障されていると解すべきである。

【No. 12】 参政権に関するア～オの記述のうち、判例に照らし、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

ア. 憲法第 15 条の規定は、国外に居住して国内の市町村の区域内に住所を有していない在外国民の選挙権を保障するものではないから、在外国民に衆参両議院の比例代表選出議員の選挙についてだけ投票を認め、衆議院小選挙区及び参議院選挙区選出議員の選挙については投票を認めないこととしても、違憲ということとはできない。

イ. 憲法は、国会の両議院の議員を選挙する制度の仕組みの具体的決定を原則として国会の裁量に委ねているのであるから、投票価値の平等は、憲法上、選挙制度の決定のための唯一、絶対の基準となるものではなく、原則として、国会が正当に考慮することのできる他の政策的目的ないしは理由との関連において調和的に実現されるべきものと解さなければならない。

ウ. 政治上の表現の自由は民主政治の根幹を成すものであって、政見放送の事前抑制は認められないから、政見放送において、その使用が社会的に許容されないことが広く認識されているいわゆる差別用語を使用した部分が公職選挙法の規定に違反するとして、当該部分の音声を削除して放送することは、憲法第 21 条に違反する。

エ. 戸別訪問の禁止は、意見表明そのものの制約を目的とするものではなく、意見表明の手段方法のもたらす弊害を防止して、選挙の自由と公正を確保することを目的としているところ、その目的は正当であり、戸別訪問を一律に禁止することと禁止目的の間には合理的な関連性がある。また、選挙の自由と公正の確保という戸別訪問の禁止によって得られる利益は失われる利益に比してはるかに大きいといえるから、戸別訪問を一律に禁止している公職選挙法の規定は、憲法第 21 条に違反しない。

オ. 公職選挙法が、同法所定の組織的選挙運動管理者等が買収等の所定の選挙犯罪を犯し禁錮以上の刑に処せられた場合に、公職の候補者であった者の当選を無効とし、かつ、これらの者が一定期間当該選挙に係る選挙区において行われる当該公職に係る選挙に立候補することを禁止する旨を定めていることは、いわゆる連座の対象者の範囲を必要以上に拡大し、公明かつ適正な公職選挙の実現という立法目的を達成するための手段として妥当性を欠いており、憲法第 15 条に違反する。

1. ア, ウ
2. ア, エ
3. イ, エ
4. イ, オ
5. ウ, オ

【No. 13】 経済的自由権に関するア～オの記述のうち、判例に照らし、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

- ア. 薬局の開設に適正配置を要求する規制は、国民の生命・健康に対する危険の防止という消極目的の規制であり、適正配置規制を行わなければ、薬局等の偏在や乱立により医薬品の調剤供給に好ましからざる影響を及ぼすため、その必要性和合理性は認められるが、その立法目的は、より緩やかな規制手段によっても十分に達成できることから、憲法第 22 条第 1 項に違反する。
- イ. 一般に許可制は、職業の自由に対する強力な制限であるから、その合憲性を肯定し得るためには、原則として、重要な公共の利益のために必要かつ合理的な措置であることを要するところ、租税の適正かつ確実な賦課徴収を図るという国家の財政目的のための職業の許可制による規制については、その必要性和合理性についての立法府の判断が、立法府の政策的、技術的な裁量の範囲を逸脱するもので、著しく不合理なものでない限り、憲法第 22 条第 1 項に違反しない。
- ウ. 憲法第 29 条が規定する財産権の保障とは、個人が現に有している具体的な財産上の権利の保障を意味するものであって、個人が財産権を享有し得る法制度としての私有財産制を保障するものではない。
- エ. 財産上の権利につき使用、収益、処分の方法に制約を加えることは、公共の福祉に適合する限り、当然になし得るが、私有財産権の内容に規制を加えるには、法律によらなければならないため、ため池の堤とうに農作物を植える行為等を条例によって禁止することは、憲法第 29 条第 2 項に違反する。
- オ. 憲法第 29 条第 1 項は、「財産権は、これを侵してはならない。」と規定しているが、同条第 2 項は、「財産権の内容は、公共の福祉に適合するやうに、法律でこれを定める。」と規定している。したがって、法律で一旦定められた財産権の内容を事後の法律で変更しても、それが公共の福祉に適合するやうにされたものである限り、これをもって違憲の立法ということはできない。

1. ア, イ
2. ア, ウ
3. イ, オ
4. ウ, エ
5. エ, オ

【No. 14】 国会に関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。

1. 両議院は、各々その議員の資格に関する争訟を裁判するが、当該裁判により議員の資格を失うこととなった者は、これに不服がある場合、その結論を司法裁判所で争うことができる。
2. 憲法に基づく両議院の議員懲罰権は、議院内部の秩序を乱した議員の懲罰を目的とするものであるから、議場外の行為で会議の運営とは関係のない個人的行為は懲罰の事由とはならない。
3. 憲法上、予算先議権など衆議院のみに認められた権能がある一方で、参議院のみに認められた権能はない。
4. 法律案について、衆議院で可決し、参議院でこれと異なる議決をした場合、必ず両院協議会を開かなければならず、両院協議会で意見が一致しないときは、衆議院で総議員の3分の2以上の多数で再び可決すれば、法律となる。
5. 国会の会期中に議決に至らなかった案件は、原則として後会に継続しない。これを会期不継続の原則といい、憲法上、明文で規定されている。

【No. 15】 司法権に関するア～オの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

- ア. 法律上の争訟は、当事者間の具体的な権利義務ないし法律関係の存否に関する紛争であって、かつ、それが法律を適用することにより終局的に解決することができるものに限られるため、具体的事件性を前提とせずに出訴できる制度を法律で設けることはできない。
- イ. 特定の者の宗教法人の代表役員たる地位の存否の確認を求める訴えは、その者の宗教活動上の地位の存否を審理、判断するにつき、当該宗教団体の教義ないし信仰の内容に立ち入って審理、判断することが必要不可欠である場合であっても、法律上の争訟に当たるとするのが判例である。
- ウ. 法律が両院において議決を経たものとされ適法な手続により公布されている場合、裁判所は両院の自主性を尊重すべきであり、同法制定の議事手続に関する事実を審理してその有効無効を判断すべきではないとするのが判例である。
- エ. 衆議院の解散は、極めて政治性の高い国家統治の基本に関する行為であり、その法律上の有効無効を審査することは、当該解散が訴訟の前提問題として主張されている場合においても、司法裁判所の権限の外にあるとするのが判例である。
- オ. 自律的な法規範を持つ社会ないし団体にあつては、当該規範の実現を内部規律の問題として自主的措置に任せるのが適当であるから、地方公共団体の議会の議員に対する懲罰議決の適否については、それが除名処分である場合も含めて、裁判所の審査権の外にあるとするのが判例である。

1. ア, イ
2. ア, オ
3. イ, ウ
4. ウ, エ
5. エ, オ

No. 16～No. 20 は行政法です。

解答は、問題番号に該当する答案用紙の番号欄に記入してください。

【No. 16】 行政行為に関するア～オの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。
ただし、争いのあるものは判例の見解による。

- ア. 行政処分は、たとえ違法であっても、その違法が重大かつ明白で当該行為を当然無効ならしめるものと認めるべき場合を除いては、適法に取り消されない限り完全にその効力を有する。
- イ. 行政処分が金銭を納付させることを直接の目的としており、その違法を理由とする国家賠償請求を認容したとすれば、結果的に当該行政処分を取り消した場合と同様の経済的効果が得られるという場合には、当該行政行為が違法であることを理由として国家賠償請求をするに際して、事前に当該行政行為について取消し又は無効確認の判決を得なければならない。
- ウ. 行政行為によって命じられた義務を私人が履行しない場合には、強制執行自体についての独自の根拠法がなくとも、裁判所の関与なしに、行政庁が自ら義務者に強制執行し、義務内容を実現することができる。
- エ. 行政行為の成立時には瑕疵がなく、その後の事情の変化により、その行政行為から生じた法律関係を存続させることが妥当でなくなった場合であっても、法令上、撤回について直接明文の規定がないときは、当該行政行為を撤回することはおよそ許されない。
- オ. 負担とは、行政行為を行うに際して、法令により課される義務とは別に課される作為又は不作為の義務であり、附款の一種であるが、行政行為の相手方が負担によって命じられた義務を履行しなかった場合には、当該行政行為の効果は当然に失われる。

1. ア
2. オ
3. ア, イ
4. ウ, エ
5. エ, オ

【No. 17】 行政機関の保有する情報の公開に関する法律(以下「情報公開法」という。)に関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。

1. 行政機関の長は、開示請求に係る行政文書に不開示情報(行政機関非識別加工情報など情報公開法で定められている情報を除く。)が記録されている場合であっても、公益上特に必要があると認めるときは、開示請求者に対し、当該行政文書を開示することができる。
2. 開示請求に対し、当該開示請求に係る行政文書が存在しているか否かを答えるだけで、不開示情報を開示することとなるときは、行政機関の長は、当該行政文書の存否を明らかにしないで、当該開示請求を拒否することができ、その理由を提示する必要もない。
3. 開示請求に係る行政文書の開示又は不開示の決定は、開示請求があった日から30日以内になければならないが、行政機関の長は、正当な理由があるときは、この期間を30日以内に限り延長することができる。この場合、事情のいかんにかかわらず、当該延長期間内に開示請求に係る全ての行政文書の開示又は不開示の決定を行わなければならない。
4. 情報公開法は、行政文書の開示を請求する者に対しては、開示請求に係る手数料を徴収することとしているが、行政文書の開示を受ける者に対しては、情報公開制度の利用を促進する政策的配慮から、開示の実施に係る手数料を徴収してはならないこととしている。
5. 情報公開法は、その対象機関に地方公共団体を含めていないが、全ての地方公共団体に対し、同法の趣旨にのっとり、その保有する情報の公開に関する条例の制定を義務付けている。

【No. 18】 行政不服審査法に関するア～オの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

- ア. 行政庁の処分に不服がある者は、行政不服審査法の定めるところにより、審査請求をすることができるが、同法は、同法による審査請求をすることができない処分については、別に法令で当該処分の性質に応じた不服申立ての制度を設けなければならないとしている。
- イ. 法令に基づき行政庁に対して処分についての申請をした者は、当該申請から相当の期間が経過したにもかかわらず、行政庁の不作為がある場合には、行政不服審査法の定めるところにより、当該不作為についての審査請求をすることができるが、当該不作為についての再調査の請求をすることはできない。
- ウ. 行政庁の処分についての審査請求の裁決に不服がある者は、個別の法律に再審査請求をすることができる旨の定めがない場合であっても、行政不服審査法の定めるところにより、再審査請求をすることができる。
- エ. 審査請求は、代理人によってすることができ、代理人は、審査請求人のために、当該審査請求に関する行為をすることができる。ただし、審査請求の取下げは、いかなる場合であっても、代理人がすることはできない。
- オ. 行政不服審査法は、処分(事実上の行為を除く。)についての審査請求に理由がある場合(事情裁決をする場合を除く。)には、処分庁の上級行政庁又は処分庁である審査庁は、裁決で、当該処分の全部若しくは一部を取り消し、又はこれを変更することとしている。

1. ア, イ
2. ア, エ
3. イ, オ
4. ウ, エ
5. ウ, オ

【No. 19】 行政事件訴訟法上の抗告訴訟における処分性に関するア～エの記述のうち、判例に照らし、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

ア. 住民票に特定の住民の氏名等を記載する行為は、その者が市町村の選挙人名簿に登録されるか否かを決定付けるものであって、その者は選挙人名簿に登録されない限り原則として投票をすることができないのであるから、これに法的効果が与えられているといえることができる。しかし、住民票に特定の住民と世帯主との続柄がどのように記載されるかは、その者が選挙人名簿に登録されるか否かには何らの影響も及ぼさないことが明らかであり、住民票に当該続柄を記載する行為が何らかの法的効果を有すると解すべき根拠はないから、住民票に世帯主との続柄を記載する行為は、抗告訴訟の対象となる行政処分にあたらない。

イ. 食品等を輸入しようとする者が検疫所長から食品衛生法に違反する旨の通知を受けた場合、検疫所長から食品等輸入届出済証の交付を受けることができなくなるが、当該通知は、法令に根拠を置くものではなく、当該者の採るべき措置を事実上指導するものにすぎない上、当該者は、科学的な検査結果等をもって同法違反がないことを証明し、輸入に関する検査又は条件の具備についての税関長の確認を得ることができるのであるから、当該通知は、抗告訴訟の対象となる行政処分にあたらない。

ウ. 土地区画整理事業の事業計画の決定は、当該土地区画整理事業の基礎的事項を一般的、抽象的に決定するものであって、これによって利害関係者の権利にどのような変動を及ぼすかが必ずしも具体的に確定されているわけではなく、また、事業計画が公告されることによって生ずる建築制限等は土地区画整理法が特に付与した公告に伴う付随的效果にとどまるものであるから、抗告訴訟の対象となる行政処分にあたらない。

エ. 全国新幹線鉄道整備法に基づく運輸大臣(当時)の工事实施計画の認可は、いわば上級行政機関としての運輸大臣が下級行政機関としての日本鉄道建設公団(当時)に対しその作成した工事实施計画の整備計画との整合性等を審査してなす監督手段としての承認の性質を有するもので、行政機関相互の行為と同視すべきものであり、行政行為として外部に対する効力を有するものではなく、また、これによって直接国民の権利義務を形成し、又はその範囲を確定する効果を伴うものではないから、抗告訴訟の対象となる行政処分にあたらない。

1. ア, イ
2. ア, エ
3. イ, ウ
4. イ, エ
5. ウ, エ

【No. 20】 損失補償に関するア～オの記述のうち、判例に照らし、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

ア. 主として国の歴史を理解し往時の生活・文化等を知り得るという意味での歴史的・学術的な価値は、特段の事情のない限り、当該土地の不動産としての経済的・財産的価値を何ら高めるものではなく、その市場価格の形成に影響を与えることはないというべきであって、このような意味での文化財的価値なるものは、それ自体経済的評価になじまないものとして、土地収用法上損失補償の対象とはなり得ない。

イ. 財産上の犠牲が単に一般的に当然に受忍すべきものとされる制限の範囲を超え、特別の犠牲を課したものである場合であっても、これについて損失補償に関する規定がないときは、当該制限については補償を要しないとす趣旨であることが明らかであるから、直接憲法第 29 条第 3 項を根拠にして補償請求をすることはできない。

ウ. 警察法規が一定の危険物の保管場所等につき保安物件との間に一定の離隔距離を保持すべきことなどを内容とする技術上の基準を定めている場合において、道路工事の施行の結果、警察違反の状態を生じ、危険物保有者がその技術上の基準に適合するように工作物の移転等を余儀なくされ、これによって損失を被ったときは、当該者はその損失の補償を請求することができる。

エ. 火災が発生しようとし、又は発生した消防対象物及びこれらのもののある土地について、消防吏員又は消防団員が、消火若しくは延焼の防止又は人命の救助のために必要がある場合において、これを使用し、処分し又はその使用を制限したときは、そのために損害を受けた者があっても、その損失を補償することを要しない。

オ. 国家が私人の財産を公共の用に供するには、これによって私人の被るべき損害を填補するに足りるだけの相当な賠償をしなければならないことはいうまでもないが、憲法は、補償の時期については少しも言明していないのであるから、補償が財産の供与と交換的に同時に履行されるべきことについては、憲法の保障するところではない。

1. ア, オ
2. イ, ウ
3. ア, ウ, エ
4. ア, エ, オ
5. イ, ウ, オ

No. 21～No. 25 は民法(総則及び物権)です。

解答は、問題番号に該当する答案用紙の番号欄に記入してください。

【No. 21】 権利能力及び行為能力に関するア～オの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

- ア. 自然人の権利能力は死亡によって消滅するため、失踪者が、失踪宣告によって死亡したものとみなされた場合には、その者が生存していたとしても、同宣告後その取消し前にその者がした法律行為は無効である。
- イ. 未成年者は、法定代理人が目的を定めて処分を許した財産については、法定代理人の同意を得なくとも、その目的の範囲内において自由に処分することができるが、法定代理人が目的を定めずに処分を許した財産については、個別の処分ごとに法定代理人の同意を得なければ処分することはできない。
- ウ. 未成年者が法定代理人の同意を得ずに土地の売買契約を締結した場合、当該契約の相手方は、当該未成年者が成人した後、その者に対し、1か月以上の期間を定めて、その期間内に当該契約を追認するかどうかを確答すべき旨の催告をすることができ、その者がその期間内に確答しなかったときは、追認したものとみなされる。
- エ. 成年被後見人は、日用品の購入その他日常生活に関する行為を単独で確定的に有効になすことができるが、これ以外の法律行為については、成年後見人の同意を得ても、単独で確定的に有効になすことはできない。
- オ. 被保佐人が、保佐人の同意を得ずに、同意が必要とされる行為をした場合、被保佐人自身のほか、保佐人も当該行為を取り消すことができる。

1. ア, イ
2. エ, オ
3. ア, ウ, オ
4. イ, ウ, エ
5. ウ, エ, オ

【No. 22】 意思表示に関するア～オの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。
ただし、争いのあるものは判例の見解による。

ア. 意思表示は、その通知が相手方に到達した時からその効力が生じる場所、内容証明郵便を送付したが、相手方が仕事で多忙であるためこれを受領することができず、留置期間経過後に差出人に返送された場合には、相手方が不在配達通知書の記載等により内容証明郵便の内容を推知することができ、受取方法を指定すれば容易に受領可能であったとしても、その通知が相手方に到達したとはいえず、意思表示の効果が生じることはない。

イ. A所有の不動産について、BがAの実印等を無断で使用して当該不動産の所有権登記名義をBに移転した場合において、Aが当該不動産につき不実の登記がされていることを知りながらこれを明示又は黙示に承認していたときであっても、A B間に通謀による虚偽の意思表示がない以上、その後Bから当該不動産を購入した善意のCが保護されることはない。

ウ. 錯誤は、表意者の重大な過失によるものであった場合は、取り消すことができないが、偽物の骨董品の取引において当事者双方が本物と思っていた場合など、相手方が表意者と同一の錯誤に陥っていたときは、取り消すことができる。

エ. 詐欺とは、人を欺罔して錯誤に陥らせる行為であるから、情報提供の義務があるにもかかわらず沈黙していただけた者に詐欺が成立することはない。

オ. 相手方に対する意思表示について第三者が強迫を行った場合、相手方が強迫の事実を知らなかったとしても、その意思表示を取り消すことができるが、相手方に対する意思表示について第三者が詐欺を行った場合において、相手方が詐欺の事実を知らず、かつ、知ることもできなかったときは、その意思表示を取り消すことはできない。

1. ア, イ
2. ア, エ
3. イ, ウ
4. ウ, オ
5. エ, オ

【No. 23】 動産の物権変動に関するア～オの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。ただし、争いのあるものは判例の見解による。

- ア. 債務者が動産を譲渡担保に供し引き続きこれを占有する場合、債権者は、譲渡担保契約の成立と同時に、占有改定により当該動産の占有権を取得し、その引渡しを受けたことになるので、その所有権の取得を第三者に対抗することができる。
- イ. 法人A所有の動産がBに譲渡され、AからBに引き渡されたとしても、その後、当該動産がCにも譲渡され、動産譲渡登記ファイルにAからCへの譲渡の登記がされた場合、Bは、Cに対し、その所有権の取得を対抗することはできない。
- ウ. A所有の動産をBが占有していたところ、Bが死亡してBの相続人Cが相続財産の包括承継により善意・無過失で当該動産を占有した場合には、Cは当該動産を即時取得する。
- エ. 即時取得の対象となるのは動産の所有権のみであり、質権は即時取得の対象とならない。
- オ. A所有の動産がBに盗まれ、その後、BからCに譲渡された場合には、Cが善意・無過失であったとしても、Aは、盗難の時から2年間、Cに対して当該動産の回復を請求することができる。

1. ア, イ
2. ア, オ
3. イ, ウ
4. ウ, エ
5. エ, オ

【No. 24】 担保物権の性質及び効力に関するア～オの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

ア. 担保物権には、被担保債権が発生しなければ担保物権も発生せず、被担保債権が消滅すれば担保物権も消滅するという性質がある。この性質は、担保物権が債権の強化のために存在するものであることから、全ての担保物権に共通して当然に認められるものである。

イ. 担保物権には、被担保債権の全部の弁済を受けるまでは、目的物の全部についてその権利を行使することができるという性質がある。この性質は、留置権、先取特権及び質権には認められるが、抵当権については、目的物の一部に対して実行することも可能であるから、認められない。

ウ. 担保物権には、目的物の売却、賃貸、滅失又は損傷によって債務者が受けるべき金銭その他の物に対しても行使することができるという性質がある。この性質は、担保の目的物を留置することによって間接的に債務の弁済を促そうとする留置権には認められない。

エ. 担保物権には、担保権者が被担保債権の弁済を受けるまで目的物を留置することができるという効力がある。この効力は、留置権にのみ認められるもので、その他の担保物権には認められない。

オ. 担保物権には、担保権者が目的物の用法に従いその使用及び収益をすることができるという効力がある。この効力が認められるものとして、不動産質権が挙げられる。

1. ア, イ
2. ア, エ
3. イ, ウ
4. ウ, オ
5. エ, オ

【No. 25】 根抵当権に関するア～オの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

- ア. 根抵当権とは、一定の範囲に属する不特定の債権を極度額の限度において担保する抵当権のことである。例えば、継続的な売買取引に基づき発生する代金債権を担保するため、買主所有の不動産に対し、極度額の限度で抵当権を設定する場合はこれに当たる。
- イ. 根抵当権の極度額の増額は、後順位の抵当権者等の利害関係者に重大な不利益を及ぼす可能性がある。したがって、その増額分については新たな根抵当権を設定すべきであり、利害関係者の承諾を得たとしても、極度額を増額することはできない。
- ウ. 根抵当権の担保すべき元本について、その確定すべき期日を定めた場合は、後順位の抵当権者その他の第三者の承諾を得なければ、その期日を変更することができない。
- エ. 根抵当権の担保すべき債権の範囲は、元本の確定前であれば変更することができる。ただし、被担保債権を追加する変更を行う場合には、後順位の抵当権者その他の第三者に不利益を及ぼす可能性があることから、これらの者の承諾を得なければならない。
- オ. 元本の確定前に根抵当権者から債権を取得した者は、その債権について根抵当権を行使することができない。

1. ア, イ
2. ア, オ
3. イ, ウ
4. ウ, エ
5. エ, オ

No. 26～No. 30 は民法(債権, 親族及び相続)です。

解答は, 問題番号に該当する答案用紙の番号欄に記入してください。

【No. 26】 詐害行為取消権に関するア～オの記述のうち, 妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

- ア. 債権者は, その債権が詐害行為の前の原因に基づいて生じたものである場合に限り, 詐害行為取消請求をすることができる。
- イ. 債務者が, その有する財産を処分する行為をした場合には, 受益者から相当の対価を取得しているときであっても, その財産を隠匿する意思があったと直ちにみなされるため, 債権者は, その行為について詐害行為取消請求をすることができる。
- ウ. 債権者は, 受益者に対する詐害行為取消請求において財産の返還を請求する場合であって, その返還の請求が金銭の支払又は動産の引渡しを求めるものであるときは, 受益者に対して, その支払又は引渡しを自己に対してすることを求めることはできない。
- エ. 詐害行為取消請求を認容する確定判決は, 債務者及びその全ての債権者に対してもその効力を有する。
- オ. 詐害行為取消請求に係る訴えは, 債務者が債権者を害することを知って行為をした時から1年を経過したときは, 提起することができない。

1. ア, イ
2. ア, エ
3. イ, オ
4. ウ, エ
5. ウ, オ

【No. 27】 債権譲渡に関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。ただし、争いのあるものは判例の見解による。

1. Aは、自らの肖像を画家Bに描かせる債権を、Cに譲渡することができる。
2. 債権者Aと債務者Bが債権の譲渡を禁止し、又は制限する旨の意思表示をしていたにもかかわらず、AがCにその債権を譲渡した場合には、その譲渡の効力は生じない。
3. 医師Aが、社会保険診療報酬支払基金から将来支払を受けるべき診療報酬債権をBに譲渡したとしても、その譲渡の効力が生じることはない。
4. 債権者Aは、債務者Bに対して有する債権をCに譲渡し、その旨を2020年5月1日の確定日付のある証書によってBに通知したところ、この通知は、同月7日にBに到達した。また、Aは、同じ債権をDにも譲渡し、その旨を2020年5月2日の確定日付のある証書によってBに通知したところ、この通知は、同月5日にBに到達した。この場合、Bは、Cから債務の履行を求められたときは、これに応じなければならない。
5. 債権者Aは、債務者Bに対して有する債権をCに譲渡し、その旨を確定日付のある証書によってBに通知したが、Bは、その通知がなされる前にAに対する債権を取得していた。この場合、Bは、Cから債務の履行を求められたときは、Aに対する債権による相殺をもってCに対抗することができる。

【No. 28】 賃貸借に関するア～オの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

ア. 賃貸人が借借人の意思に反して保存行為をしようとする場合において、そのために借借人が賃貸をした目的を達することができなくなるときは、借借人は、当該行為を拒むことができる。

イ. 借借人は、賃貸物について有益費を支出したときは、賃貸人に対し、直ちにその償還を請求することができる。

ウ. 賃貸物の全部が滅失その他の事由により使用及び収益をすることができなくなった場合には、賃貸借は、これによって終了する。

エ. 当事者が賃貸借の期間を定めなかったときは、各当事者は、いつでも解約の申入れをすることができるところ、動産の賃貸借については、解約の申入れの日から3か月を経過することによって終了する。

オ. 借借人が賃貸借に基づいて生じた金銭の給付を目的とする債務を履行しないときは、賃貸人は敷金をその債務の弁済に充てることができるが、借借人が、賃貸人に対し、敷金をその債務の弁済に充てることを請求することはできない。

1. ア, ウ
2. ア, オ
3. イ, ウ
4. イ, エ
5. ウ, オ

【No. 29】 不法行為に関するア～オの記述のうち、判例に照らし、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

- ア. 契約の一方当事者が、当該契約の締結に先立ち、信義則上の説明義務に違反して、当該契約を締結するか否かに関する判断に影響を及ぼすべき情報を相手方に提供しなかった場合には、当該一方当事者は、相手方が当該契約を締結したことにより被った損害につき、不法行為による賠償責任のみならず、当該契約上の債務の不履行による賠償責任も負う。
- イ. 良好な景観の恵沢を享受する利益を侵害した者は、その侵害行為が刑罰法規や行政法規の規制に違反するものであったり、又は公序良俗違反や権利の濫用に該当するものであるなど侵害行為の態様や程度の面において社会的に容認された行為としての相当性を欠くか否かにかかわらず、不法行為による損害賠償責任を負う。
- ウ. 建物の建築に携わる設計者、施工者及び工事監理者が、建物の建築に当たり、当該建物に建物としての基本的な安全性が欠けることがないように配慮すべき注意義務を怠ったために、建築された建物に建物としての基本的な安全性を損なう瑕疵があり、それにより居住者等の生命、身体又は財産が侵害された場合には、設計者、施工者及び工事監理者は、不法行為の成立を主張する者が当該瑕疵の存在を知りながらこれを前提として当該建物を買収していたなど特段の事情がない限り、これによって生じた損害について不法行為による賠償責任を負う。
- エ. 責任能力のない未成年者の親権者は、直接的な監視下でない子の行動についても日頃から指導監督を確実に行うべきであるから、子が、通常は人身に危険が及ぶものとはみられない行為によってたまたま人身に損害を生じさせた場合であっても、子に対する監督義務を尽くしていなかったことを理由として、常に民法第714条に基づく損害賠償責任を負う。
- オ. 法定の監督義務者に該当しない者であっても、責任無能力者との身分関係や日常生活における接触状況に照らし、第三者に対する加害行為の防止に向けてその者が当該責任無能力者の監督を現に行いその態様が単なる事実上の監督を超えているなどその監督義務を引き受けたとみられるべき特段の事情が認められる場合には、その者に対し民法第714条に基づく損害賠償責任を問うことができる。

1. ア, イ
2. ア, エ
3. イ, ウ
4. ウ, オ
5. エ, オ

【No. 30】 相続の放棄に関するア～エの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

ア. 相続の放棄をしようとする者は、相続の開始前においては、その旨を家庭裁判所に申述しなければならないが、相続の開始後においては、その意思を外部に表示するだけで足りる。

イ. 相続の放棄をした者は、その放棄によって相続人となった者が相続財産の管理を始めることができるまで、善良な管理者の注意をもって、その財産の管理を継続しなければならない。

ウ. 被相続人の子が相続の放棄をしたときは、その者の子がこれを代襲して相続人となることはない。

エ. 一旦行った相続の放棄は、自己のために相続の開始があったことを知った時から3か月以内であっても、撤回することができない。

1. ア, イ
2. ア, ウ
3. イ, ウ
4. イ, エ
5. ウ, エ

No. 31～No. 35 はミクロ経済学です。

解答は、問題番号に該当する答案用紙の番号欄に記入してください。

【No. 31】 財 1，財 2 の二つの財が存在する完全競争市場を考える。財 1 の価格は 2，財 2 の価格は 3 である。合理的な消費者は以下の効用関数を持ち，効用水準を最大化するものとする。また，所得水準は 180 である。

$$u = x_1x_2 \quad (u : \text{効用水準}, x_1 : \text{財 1 の消費量}, x_2 : \text{財 2 の消費量})$$

このとき，政府が財 1 に 1 単位当たり 4 だけの間接税を課したときの効用水準を u_A とする。それに対して，間接税を課す代わりに，間接税で得られる税収と同額の税収が得られるように，この消費者に一定額の直接税を課した場合の効用水準を u_B とする。このとき， u_A と u_B の関係に関する次の記述のうち，妥当なのはどれか。

1. u_B は u_A より 150 だけ大きい。
2. u_B は u_A より 100 だけ大きい。
3. u_B は u_A より 100 だけ小さい。
4. u_B は u_A より 150 だけ小さい。
5. u_B は u_A と等しい。

【No. 32】 財 1, 財 2 の二つの財を消費する消費者の効用関数が,

$$u = x_1^2 x_2^3 \quad (u: \text{効用水準}, x_1: \text{財 1 の消費量}, x_2: \text{財 2 の消費量})$$

で与えられている。また, この消費者は, 財 1 の価格が $p_1 (> 0)$, 財 2 の価格が $p_2 (> 0)$, 所得が I の下で, 効用を最大化しているものとする。このとき, この消費者と同じ効用関数を持つ消費者が 100 人いたときの市場全体の財 1 の需要関数として妥当なのはどれか。

ただし, X_1 は市場全体の需要量であるとする。

1. $X_1 = \frac{40I}{p_1}$

2. $X_1 = \frac{5I}{2p_1}$

3. $X_1 = \frac{I}{p_1}$

4. $X_1 = \frac{2I}{5p_1}$

5. $X_1 = \frac{I}{40p_1}$

【No. 33】 価格を p 、需要量を X としたとき、市場の需要関数が $X = 100 - p$ で表されているとする。また、生産量を $y (> 0)$ 、企業の総費用を C としたとき、企業の費用関数が $C = y^2 + 25$ であるとする。ただし、固定費用は sunk 費用ではなく、全て回収できるものとする。また、市場が完全競争的であり、企業は利潤を最大化しているとする。さらに、どの企業も同じ費用関数を持っている。このとき、各企業の市場への参入や市場からの退出が自由な長期において、市場に存在する企業の数はいくつか。

1. 10
2. 12
3. 15
4. 18
5. 20

【No. 34】 消費者Aと消費者Bの二人の消費者，そしてX財とY財の二つの財から成る経済を考える。消費者AによるX財の消費量を x_A ，Y財の消費量を y_A ，消費者BによるX財の消費量を x_B ，Y財の消費量を y_B とすると，消費者A，Bの効用関数は，それぞれ

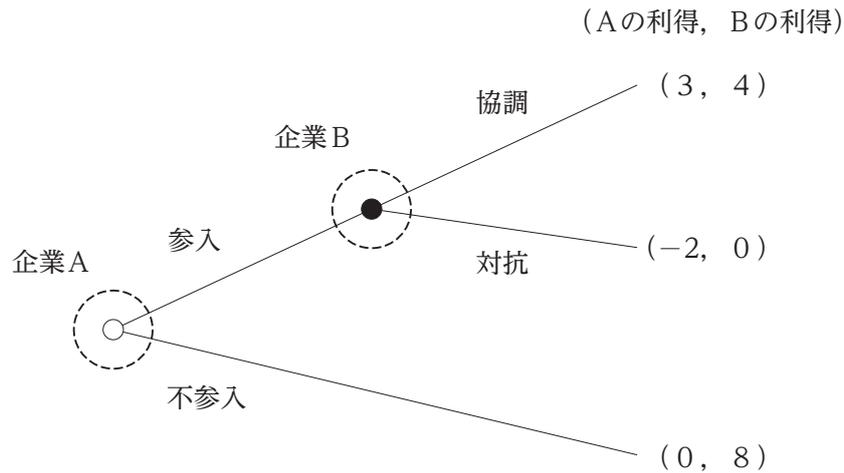
$$u_A = 4x_A y_A, \quad u_B = 9x_B y_B$$

である。ただし， $x_A > 0$ ， $x_B > 0$ ， $y_A > 0$ ， $y_B > 0$ とする。また，X財の総量が16，Y財の総量が9であり，それらを二人で配分するものとする。

この経済の効用フロンティア(パレート最適な状態における二人の消費者の効用水準の組合せ)を表す式として妥当なのはどれか。

1. $3\sqrt{u_A} + 2\sqrt{u_B} = 24$
2. $3\sqrt{u_A} + 2\sqrt{u_B} = 36$
3. $3\sqrt{u_A} + 2\sqrt{u_B} = 72$
4. $5\sqrt{u_A} + 3\sqrt{u_B} = 24$
5. $5\sqrt{u_A} + 3\sqrt{u_B} = 36$

【No. 35】 企業Aは、企業Bが独占している市場に新規参入すべきか検討しており、以下のゲーム・ツリーで表される展開型ゲームを考える。Aが「不参入」を選べば、Aの利得は0、独占を維持できるBの利得は8である。また、Aが「参入」を選んだ場合は、Bが協調路線をとればAの利得が3でBの利得が4になり、BがAに対抗して価格競争を仕掛ければAの利得が-2でBの利得が0になる。この展開型ゲームについて、戦略型ゲームによるナッシュ均衡と部分ゲーム完全均衡を考える。次の記述のうち、妥当なのはどれか。ただし、純粹戦略を考えるものとする。



1. 戦略型ゲームによるナッシュ均衡は存在しない。部分ゲーム完全均衡は「Aは参入、Bは協調」のみである。
2. 戦略型ゲームによるナッシュ均衡は「Aは参入、Bは協調」のみである。部分ゲーム完全均衡は存在しない。
3. 戦略型ゲームによるナッシュ均衡は「Aは参入、Bは協調」のみである。部分ゲーム完全均衡は「Aは参入、Bは協調」のみである。
4. 戦略型ゲームによるナッシュ均衡は「Aは参入、Bは協調」のみである。部分ゲーム完全均衡は「Aは不参入、Bは対抗」と「Aは参入、Bは協調」である。
5. 戦略型ゲームによるナッシュ均衡は「Aは不参入、Bは対抗」と「Aは参入、Bは協調」である。部分ゲーム完全均衡は「Aは参入、Bは協調」のみである。

No. 36～No. 40 はマクロ経済学です。

解答は、問題番号に該当する答案用紙の番号欄に記入してください。

【No. 36】 ある国のマクロ経済が、次のように示されるとする。

$$Y = C + I + G$$

$$C = 60 + 0.6Y$$

$$I = 180 - 4r$$

$$\frac{M}{P} = L = 2Y - 10r$$

(Y : 国民所得, C : 消費, I : 投資, G : 政府支出, r : 利子率)
(M : 名目貨幣供給量, P : 物価水準, L : 貨幣需要)

ここで、政府支出が 120、名目貨幣供給量が 1200、物価水準が 1 でこの国の財市場、貨幣市場はともに均衡している。このとき、政府が政府支出を 50 増加させると同時に、中央銀行が 5 の買いオペレーションを行った。貨幣乗数を 20 とするとき、新たな均衡における Y の増加分はいくらか。

1. 25
2. 50
3. 75
4. 100
5. 125

【No. 37】 海外部門との取引がない閉鎖経済における財市場と貨幣市場を考える。 Y を国民所得、 C を消費、 I を投資、 G を政府支出とすると、財市場では、 $Y = C + I + G$ が成立し、ケインズ型消費関数が $C = 120 + 0.8(Y - T)$ で与えられているとする。ここで、 T は租税である。また、当初、政府支出が80、租税も80であるとする。さらに、投資関数は、 $I = 50 - 4r$ で与えられているとする。ここで、 r は利子率である。

一方、貨幣市場では、実質貨幣供給量が800で、それに対する実質貨幣需要を L とすると、 $L = Y - 6r$ である。いま、政府が、財政収支を均衡させたまま、均衡における国民所得を50だけ増加させようとして、財政拡大政策と金融緩和政策の両方を用いたとする。政府支出を80から90へ、租税も80から90へ、それぞれ10ずつ増加させたとき、実質貨幣供給量を800の水準からいくら増加させる必要があるか。

1. 42
2. 62
3. 84
4. 124
5. 156

【No. 38】 ある国のマクロ経済が、次のように示されるとする。

$$Y = C + I + G + X - M$$

$$C = 40 + 0.8Y - T$$

$$I = 50$$

$$G = 150$$

$$X = 60$$

$$M = 0.1Y$$

(Y : 国民所得, C : 消費, I : 投資, G : 政府支出, X : 輸出, M : 輸入, T : 税)

なお、投資、政府支出、輸出の大きさは一定であるとする。また、 $T = tC$ (t は定数で $0 < t < 1$) という関係が成立しているものとする。いま、政府が経常収支(輸出－輸入)を均衡させるように t を決定した場合、財政収支(税－政府支出)に関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。

1. 均衡する。
2. 15 の黒字になる。
3. 30 の黒字になる。
4. 15 の赤字になる。
5. 30 の赤字になる。

【No. 39】 ある人は、ライフサイクル仮説に基づき行動し、稼得期以降の生涯を通じて消費を平準化するものとする。この人は、稼得期の初期時点に 1000 万円の資産を持っており、稼得期の 40 年間に毎年 250 万円ずつの労働所得を得る。また、この人は引退してから 20 年後に死亡するが、引退後の所得は 0 であり、死後、子孫に 2000 万円を残すことを予定している。なお、利子率は 0 とする。

ここで、稼得期 30 年目の終わりにこの人が突然転職を決め、31 年目以降の残り 10 年間の労働所得が 250 万円から 400 万円に増加するものとする。このとき、この人は 30 年目の終わりに 31 年目以降の消費計画を立て直すものとする。この場合、この人の 31 年目以降の残り 30 年間の各年の消費水準はいくらになるか。

1. 100 万円
2. 150 万円
3. 175 万円
4. 200 万円
5. 250 万円

【No. 40】 ソロー・モデルの枠組みで考える。 t 期の産出量を Y_t , 資本ストックを K_t , 労働人口を L_t として, マクロ的生産関数が,

$$Y_t = K_t^{0.5} L_t^{0.5}$$

で与えられているとする。また, 労働人口は0.02の成長率で増加する。一方, 資本ストックは t 期の投資を I_t とすると,

$$K_{t+1} = K_t + I_t$$

で示される。ここでは, 資本減耗率はゼロであるとする。さらに, 各期では財市場が均衡し, 貯蓄率を s として,

$$I_t = sY_t$$

となり, この経済では, 貯蓄率は一定で0.4であるとする。このとき, 定常状態における労働人口1人当たりの産出量はいくらか。

1. 10
2. 15
3. 20
4. 25
5. 30

No. 41～No. 45 は財政学・経済事情です。

解答は、問題番号に該当する答案用紙の番号欄に記入してください。

【No. 41】 我が国等の財政制度に関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。

1. 我が国の会計年度については、財政法において4月1日から翌年3月31日までの1年間である旨を規定しているが、諸外国においては、例えば、英国、フランスは1月から、ドイツは我が国と同じく4月から、米国は10月からとされており、会計年度の始期は国によって異なっている。
2. 財政法第5条は、戦前・戦中に大量の国債発行が日本銀行引受けによって賄われた結果、激しいインフレーションを引き起こしたことへの反省に基づき、日本銀行による公債引受けを原則として禁じている。一方、同条ただし書において、特別の事由がある場合においては、国会の議決を経なくとも日銀の公債引受けが可能であるとされており、財務省証券や一時借入金などの短期の資金繰りが、この「特別の事由」として認められている。
3. 完成までに複数会計年度かかるような事業は、その経費の総額や年度ごとの支出額を見積もり、あらかじめ国会の議決を経た上で支出することになっている。このような経費を継続費といい、その年限は原則5か年度以上と定められている。現在、継続費の制度は公共事業などの予算に広く用いられている。
4. 年度開始までに本予算が成立しない場合、本予算が成立するまでの間の必要な経費の支出のために暫定的な予算が必要となるが、これを暫定予算という。暫定予算は、その性質上、必要最小限度の支出に限られ、本予算が成立すれば失効し、本予算に吸収される。また、暫定予算も本予算同様国会の議決を必要とする。
5. 政府関係機関とは、特別の法律により設立された法人で、その資本金の一部が政府出資である機関を指し、現在、13機関から成る。これらの機関は公共の利益を目的とした事業を行っていることから、それらの予算については国の予算と同様、国会に提出され議決を受けることとなっている。

【No. 42】 我が国の財政の状況に関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。ただし、令和元年度の一般会計当初予算については、消費税引上げに伴う「臨時・特別の措置」を含むものとする。

1. 一般会計当初予算の規模についてみると、令和元年度は平成 29 年度、平成 30 年度に引き続き 100 兆円を超えている。また、令和元年度の一般会計当初予算における租税及び印紙収入は、前年度当初予算のそれよりも減少したものの、60 兆円を上回っている。
2. 令和元年度の一般会計当初予算の歳出のうち、基礎的財政収支対象経費が 7 割弱を占めており、当該基礎的財政収支対象経費に占める社会保障関係費の割合は 50 % を超えている。また、社会保障関係費は、前年度当初予算のそれよりも減少している。
3. 令和元年度の一般会計当初予算の歳入についてみると、特例公債発行額は 4 条公債発行額の 3 倍を超えている。また、公債発行額を一般会計歳出総額で除した値である公債依存度は、令和元年度当初予算においては 30 % を超えている。
4. 令和元年度の一般会計当初予算の歳出における国債費をみると、利払い費が 15 兆円程度であり、債務償還費が 9 兆円程度となっている。また、国債金利(10 年債)についてみると、公債発行額の増加に伴い、平成 20 年から平成 30 年まで 2 % を上回る水準となっている。
5. 租税負担額及び社会保障負担額の国民所得(NI)に対する比率である国民負担率は、平成 24 年度(実績)から平成 30 年度(実績見込み)まで 50 % を若干上回る水準で推移している。また、平成 30 年度(実績見込み)においては、社会保障負担率が租税負担率よりも大きい。

【No. 43】 我が国の経済の動向に関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。

1. 2018年度の実質 GDP 成長率(対前年度比)は、1%に達しておらず、2017年度の2%程度と比べて成長率が鈍化した。2018年度の実質 GDP 成長率を需要項目別にみると、高水準にある企業収益を背景に、民間企業設備がプラスに寄与した。
2. 名目 GDP の産業別構成比をみると、製造業は1994年に5割程度を占めていたが、2017年には4割程度に低下している。他方で、非製造業については、卸売・小売業などの割合が当該期間において増加し、2017年には非製造業全体で名目 GDP の6割弱のシェアとなっている。
3. 家計最終消費支出の動向(対前年度比)をみると、2000年度から2007年度までの各年度の増加率の平均が名目で1.2%、実質で0.5%と、インフレにより実質消費の伸びが弱くなっていた。2014年の消費税引上げ以降も消費は力強さを欠いており、2017年度の家計最終消費支出の対前年度増加率は実質で0.5%に達しなかった。
4. ハローワークにおける求人数に対してどの程度求職者がいるかを示す指標である有効求人倍率(季節調整値)の動向をみると、2013年以降上昇傾向が続き、2019年には2.0倍を上回る水準となっている。一方、非製造業の新規求人数(季節調整値)については2017年初めから2019年初めにかけて減少傾向で推移している。
5. 日本銀行は、金融緩和強化のための持続性の高い新しい政策枠組みとして、2016年9月に政策金利のフォワードガイダンスを導入した。また、2018年7月には「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を導入し、短期政策金利をゼロ%とし、10年物国債金利がマイナス0.1%程度で推移するよう長短金利操作(イールドカーブ・コントロール)を行うこととした。

【No. 44】 我が国の経済の動向に関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。

1. 内閣府「経済財政白書」(令和元年度)により、経済全体の需給の状況を示す GDP ギャップ(四半期別)の動向をみると、2000年代に入ってから2019年前半まで、ほぼ一貫してプラスで推移しているが、2000年代後半の世界経済危機以降は、プラス幅が縮小傾向で推移している。
2. 内閣府「経済財政白書」(令和元年度)により、民間企業設備(四半期別、実質季節調整系列)の動向をみると、2010年から2015年頃までは減少傾向で推移していたが、その後、増加傾向に転じた。しかし、2018年後半の民間企業設備の水準は2010年のその6割程度となっている。
3. 為替レートの動向(対ドル)をみると、2016年の初めから急速に円安方向へ進み2016年半ばには1ドル120円程度となった。その後、円高方向へ動いたが、2017年初めから2018年後半にかけては、米国の政策金利の据え置きを背景に95円~100円の安定した水準で推移した。
4. 内閣府「経済財政白書」(令和元年度)により、世帯主(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)の年齢階層別の平均消費性向をみると、「39歳以下」、「40~49歳」、「50~59歳」のいずれも、2012年から2018年にかけて上昇傾向にある。また、2018年についてみると、「39歳以下」の平均消費性向は、「40~49歳」、「50~59歳」の平均消費性向よりも高い。
5. 2012年と2018年の就業者数を比較すると、生産年齢人口が減少する中、女性や高齢者の就業者の増加に伴い、就業者数全体も増加した。また、2018年の就業者数は、前年のそれよりも100万人以上増加した。

【No. 45】 世界経済の状況に関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。

1. 2018 年前半の米国の長期金利の動向についてみると、原油高によるインフレ期待などを背景に、10 年債の金利が 3% 台に上昇した時期があった。一方、2 年債と 5 年債の利回りは、2018 年末に逆転する局面があった。
2. 2018 年のユーロ圏全体の実質 GDP 成長率(前期比, 季節調整済)をみると、前年のマイナス基調から、第 1 四半期にプラスへと転じ、それ以降、第 4 四半期までプラスで推移した。また、2018 年のドイツの実質 GDP 成長率(前期比, 季節調整済)をみると、第 1 四半期のマイナスから第 3 四半期には年率で 4% を超えるプラスとなった。
3. 英国の消費者物価上昇率(総合, 前年同月比)の推移をみると、2016 年半ばの EU 離脱をめぐる国民投票後、2017 年末まで鈍化傾向で推移し、それ以降 2019 年 7 月現在まで上昇率が拡大して推移している。また、英国の実質賃金上昇率(前年同月比)をみると、2017 年末以降 2019 年 4 月現在までマイナスで推移している。
4. 中国の非金融企業における債務残高(対 GDP 比)の推移をみると、2010 年初め以降 2016 年末まで、減税の実施などの景気拡大政策に支えられ、低下傾向で推移していた。一方、2017 年以降 2018 年末時点まで、中国経済の減速に伴い、上昇傾向で推移している。
5. 中国の実質 GDP 成長率(前年同期比)を需要項目別にみると、2010 年以降 2017 年までは、純輸出の寄与が総資本形成の寄与を大きく上回っていた。しかし、2018 年は、米中貿易摩擦の影響により対米輸出が前年同月比マイナスで推移した結果、2018 年の実質 GDP 成長率に対する純輸出の寄与はマイナスとなった。

No. 46～No. 50 は経営学です。

解答は、問題番号に該当する答案用紙の番号欄に記入してください。

【No. 46】 企業の戦略に関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。

1. R. P. ルメルトは、米国企業の多角化戦略を分析し、非関連事業の分野に多角化した企業は、既存事業と関連する分野に多角化した企業より、業績が高い傾向にあるとした。これを受けて、H. I. アンゾフは、成長ベクトルのマトリックスを提唱し、新技術を活用した新製品を現在の市場に展開し新しい需要を喚起するものである非関連多角化を、四つの成長ベクトルのうち最上位に位置付けた。
2. ボストン・コンサルティング・グループが開発した PPM とは、経験効果と製品ライフサイクル仮説の二つの経験則を基礎とした分析ツールである。これは、例えば、相対的市場シェアが低く、市場成長率が高い「問題児」に属する事業には、その事業が有望か否かを分析するという課題を課すなど、各事業の状況に応じて異なる課題・役割を課すことで、多角化事業を管理しようとするものである。
3. コモディティ化とは、ある製品やサービス、規格について、国際的な業界標準とは異なるため国内でしか通用しない状態となることをいう。一旦コモディティ化すると、その製品やサービスに国内の人气が集中し、その結果、ますますコモディティ化が進展するため、国際的な業界標準に合わせることは難しいとされる。
4. SWOT 分析とは、自社の強み(Strength)や弱み(Weakness)に応じて、自社の組織(Organization)や戦術(Tactic)が最適に設計されているかを判断するためのものである。企業固有のものである自社の強みや弱みに焦点を当てることができるものの、外部環境の変化は分析の対象になっていないという欠点が指摘されている。
5. J. B. バーニーは、企業の競争優位の源泉を人的資源や生産設備などの経営資源に求める RBV (Resource Based View)の戦略論を唱えた。この戦略の欠点として、特許などの知財が考慮されていないことが挙げられ、これを補うものとして、C. K. プラハラッドと G. ハメルは、VRIO フレームワークを提唱した。

【No. 47】 国際経営に関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。

1. J. D. トンプソンは、1960年代までの米国の多国籍企業の海外展開に基づき、企業の国際化に関するプロダクトサイクル仮説を提唱した。それによれば、最初に米国で開発された新製品に対する需要が発展途上国において拡大することによって、現地生産は行われないうちに米国において当該製品の生産が急増し、米国から発展途上国へ大量に輸出が行われるとされている。
2. J. バーキンショーとN. フッドは、海外子会社の役割を決める要因として、「本社からの役割の付与」「現地従業員の知識レベル」「現地環境による影響」「現地市場における自社のシェア」の四つを挙げた。これらのうち、「本社からの役割の付与」が最も大きな影響を与えてしまうため、海外子会社のマネジャーによる役割決定の余地はないとした。
3. J. M. ストップフォードとL. T. ウェルズは、海外進出のフェーズに応じて企業が採り得る組織形態として、「国際事業部」「世界的製品別事業部制」「地域別事業部制」「グリッド構造」を挙げた。これらのうち、海外製品多角化度と海外売上高比率の双方とも高い水準にある企業が採る組織形態が「グリッド構造」である。
4. C. A. バートレットとS. ゴシャールは、グローバル・イノベーションのパターンを四つに分類した。それらのうち、「センター・フォー・グローバル型」イノベーションとは、海外子会社で生まれた新たな技術や知識が他の国にも適用されることにより、グローバルな利益をもたらすものであり、これは、主に「マルチナショナル型」の多国籍企業において採られるイノベーションのパターンである。
5. 企業が国際化する際の進出形態は、取引による進出と直接投資による進出に大別される。前者として「合弁」と「完全所有子会社」があり、後者として「輸出」と「ライセンス供与」がある。これら四つの形態のなかで、自社からの資源のコミットメントが最も大きく、国際化の最終段階とされるのが「ライセンス供与」である。

【No. 48】 イノベーションに関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。

1. E. V. ヒッペルは、企業が主体的にユーザーのニーズに関する調査を詳細に行った上で、そのデータ分析を行い、そこから製品のアイデアを練り上げてゆくことをユーザー・イノベーションと呼んだ。ユーザー・イノベーションにおいては、ユーザーが製品開発上の問題を解決することは行わないものの、企業に対して情報提供を積極的に行う。
2. C. M. クリステンセンは、かつてはイノベーターであり新技術の開発にも積極的であった既存大企業が、製品の優位性に信頼を置くあまり顧客の評価を徐々に軽視するようになり、やがて持続的イノベーションに優位性をもつ新興企業に取って代わられ衰退してしまう現象をイノベーターのジレンマと呼んだ。
3. ある産業において、流動期を経て大方のユーザーの要求を満足させるドミナント・デザインが一旦確立した後は、産業の成熟化が進む。W. アバナシーらは、成熟化は不可逆的な性質を有するため、成熟した産業は再び流動期に戻ることはなく、成熟化の期間を一定期間経た後は、必然的に衰退期に移行するとした。
4. イノベーションを生み出す誘因について、テクノロジー・プッシュとは技術の進歩が新しい製品の開発を刺激し、結果としてイノベーションが生じるとする考え方であり、ダイヤモンド・プルとは市場のニーズが端緒となって研究・技術開発活動が刺激され、その結果としてイノベーションが生じるとする考え方である。
5. E. M. ロジャーズは、新製品を採用するまでの時間に応じて顧客を五つのカテゴリーに分類した。このうち、初期少数採用者と定義される、新製品を採用する時期が最も早い顧客は、周りの人々の購買行動に大きな影響を与えるオピニオンリーダーとしての性格を有する者であり、全体の約 25 % を占めている。

【No. 49】 経営組織に関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。

1. M. ヴェーバーは、官僚制の特徴として、職務の専門化・分業化、個人的な経験やノウハウに基づく職務権限の設定、文書を媒介とする職務遂行、ヒエラルキーの排除などを挙げ、官僚制により大規模化・複雑化した組織を運営すると、仕事の遂行が正確ではあるものの遅くなるため、他の組織形態と比較して効率性が低くなるとした。
2. 企業組織を開発や生産、営業などの機能を担当する部門別に編成する形態のことを事業部制組織と呼ぶ。事業部制組織では、事業部ごとの利益成果が明確であるため事業部どうしが良好な協力関係を保つことができ、各事業部は短期的な成果を気にすることなく長期的な成果を追求できる。そのため、事業部で共通している技術や製品を見つけ出しやすいという利点がある。
3. J. フェッファースと G. サランシックが提唱した資源依存理論では、組織の集合である個体群の組織形態はスペシャリスト組織とジェネラリスト組織の二つに分類される。スペシャリスト組織は、環境変化が少なく安定している場合にはジェネラリスト組織よりも適合度が高く、ジェネラリスト組織は、似ていない環境への変化が頻繁に起こる場合にはスペシャリスト組織よりも適合度が高い。
4. 制度的環境への適応の結果として組織が似通ってくる現象は制度的同型化と呼ばれ、P. J. ディマジオと W. W. パウエルは、そのメカニズムとして、①強制的同型化、②模倣的同型化、③規範的同型化の三つを挙げた。大学などで類似の教育を受けた専門家が組織を超えてネットワークを形成することにより生じる同型化は規範的同型化の例である。
5. J. バーンズと G. M. ストーカーは、生産システムを歴史的な発展順序と技術の複雑さに従い、単品・小バッチ生産、大バッチ・大量生産、装置生産の三つのタイプに分類した。これら三つのタイプを比較すると、大バッチ・大量生産は、熟練労働者の割合が高いことや文書よりも口頭でのコミュニケーションが多いなどの特徴を有する。

【No. 50】 組織行動に関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。

1. J. G. マーチは、凝集性の高い集団(グループ)では、多様な意見の表出が抑えられ、情報も一元化されてノイズが低減されるため、メンバーの意見を早期に一本化することができる「グループシンク」が最適な意思決定をするための思考様式であるとした。
2. F. E. フィードラーは、①リーダーとフォロワーとの関係、②タスクが構造化されている程度、③リーダーの職位に基づく権限の強さという三つの要因の組合せによって状況好意性が決まるとし、その程度とリーダーシップ・スタイルとの関係を研究した結果、状況好意性が高いとき及び低いときに高い成果となるリーダーシップ・スタイルと、中程度のときに高い成果となるリーダーシップ・スタイルが異なるとした。
3. V. H. ブルームの期待理論においては、「行為→成果(一次の成果)→報酬(二次の成果)」という関係が想定されている。この理論では、職務に対する動機づけの強さは、①ある行為からどのような成果が得られるのかに関する客観的確率である「手段性」、②ある成果からどのような報酬が得られるのかに関する客観的確率である「期待」、③得られる報酬の魅力度を金銭額で表した「誘意性」という三つの変数の和によって決まる。
4. ミシガン研究では、リーダーシップ・スタイルを、部下が目標の達成に向けて効率的に職務を遂行できるような環境を整える「構造づくり」と、仕事上の相互信頼の醸成や部下の気持ちへの気配りによって特徴付けられる「配慮」の2次元で捉え、「配慮」の実施には長期間を要するため低水準の達成にとどめつつ、「構造づくり」を高水準で達成するようなリーダーシップ・スタイルが最も高い成果をあげることが示された。
5. H. A. サイモンは、意思決定に関する二つの人間観を対比した。一つは、全ての代替案の中から最も良いものを選ぶのではなく、あらかじめ決められた基準を満足する代替案があれば、それを選択することにより利益を最大化しようとする「経済人」モデルである。もう一つは、全ての利用可能な代替案を挙げて、それら全てについて過去の経験と知識に基づいて評価することにより最適な代替案を選択しようとする「経営人」モデルである。

No. 51～No. 55 は**国際関係**です。

解答は、問題番号に該当する答案用紙の番号欄に記入してください。

【No. 51】 国際政治史に関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。

1. フランス革命への列強の干渉は、ナポレオンの台頭を招き、かえってフランスの領土の拡張を引き起こした。長く続いたフランスとの王位継承戦争を勝ち抜いたヨーロッパ諸国は、勢力均衡の原理に基づくヨーロッパの秩序の回復を目指した外交会議を、ウェストファリアで開催した。
2. 第一次世界大戦によって、勢力均衡による19世紀のヨーロッパの秩序は終焉した。米国のT.ローズベルト大統領は、戦争の違法化を提唱するとともに、国際共同体が団結して侵略者に対抗するための民族自決の原理を取り入れた国際連盟の設立を主導した。
3. 20世紀後半に脱植民地化の運動が進み、多くの新興独立国が生まれると、国際的な経済格差の問題が顕在化し、開発援助が活発になった。2000年には国際連合ミレニアム開発目標(MDGs)が設定され、現在では持続可能な開発目標(SDGs)に引き継がれている。
4. 1945年の国連憲章で明文化された主権平等の考え方は、その後の様々な地域的な安全保障制度の根拠となった。典型例は、北大西洋条約機構(NATO)やワルシャワ条約機構(WTO)のような地域機構である。冷戦終焉後、NATOは消滅し、WTOは拡大した。
5. 経済的な交流が深まり、諸国が相互に依存する状態が生まれると、軍事的な衝突の可能性は低下するという考え方を、覇権安定論といい、20世紀後半に盛んになった。これに対してリベリズムの見方では、相互依存は、かえって利益の獲得を目指す国家間の紛争の可能性を高めるとされている。

【No. 52】 国際社会の法規範に関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。

1. ハーグ陸戦条約の成立によって国際社会に導入された戦争違法化の流れは、1928年のワシントン海軍軍縮条約によって更に進展し、1945年の国際連合憲章第2条第4項で「武力行使」の禁止という形で確立された。国連憲章は、加盟国に対する武力攻撃が発生した場合の対抗措置として、自衛権と集団安全保障を認めている。
2. 国際連盟によって国際法でも個人の権利を保障する動きが始まり、一般的に自由権規約といわれる「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」や、一般的に社会権規約といわれる「市民的及び政治的権利に関する国際規約」の成立は、国際人権法を進展させた。今日では、国連や地域機構に多くの人権保障機関が設置されている。
3. 国際海洋法は、公海上にあっても人間を保護するための規範を定めた国際法であり、ジュネーブ四条約やジュネーブ諸条約追加議定書などから構成される。国際海洋法に違反した者を裁く国際機関として国際刑事裁判所が2002年に設置された。
4. 核・生物・化学兵器は大量破壊兵器(WMD)といわれ、核兵器は核兵器不拡散条約(NPT)によって、化学兵器は化学兵器禁止条約(CWC)によって、開発が制限されている。NPTでは、1967年初めまでに核兵器を製造しかつ爆発させた国を核兵器国とし、これらの国には核兵器の保有が認められている。
5. 「国際の平和及び安全の維持に関する主要な責任」を持つ国連安全保障理事会は、国際の平和と安全への脅威を認定し、加盟国に対応を勧告することができる。1991年の湾岸戦争は安保理決議の授權がなかったが、2003年のイラク戦争には軍事行動を裏付ける明示的な安保理決議があった。

【No. 53】 武力紛争と国際平和活動に関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。

1. 冷戦終焉後の国際社会では、人道的な危機に対応するための軍事制裁の事例が数多くみられるようになった。ある国の政府が、自国民を保護する能力又は意思を欠いている場合には、国際社会が介入する法的義務を負う、という「保護する義務」の考え方も生まれた。
2. 国際連合平和維持活動(PKO)は、冷戦時代に、中立性を標榜して紛争当事者を監視する任務を持つ活動として生み出された。しかし、冷戦終焉後には、文民保護、行政支援、武装解除などの多岐にわたる活動を行うようになってきている。
3. 冷戦中にコソボとコンゴにおける国際的な平和活動の担い手として、ヨーロッパの北大西洋条約機構(NATO)や欧州安全保障協力機構(OSCE)、さらにはアフリカの地域機構が活躍した。冷戦終焉後の時代には国連が台頭してきた。
4. 第二次世界大戦以降、国家間で起こる武力紛争は世界各地で年々増加している。一方、国家の内部で起こる内戦は一貫して減少している。これに伴って武力紛争の当事者の中で、国家以外の反政府組織やテロリスト組織などの多様な非国家アクターは減少してきている。
5. 1993年に米国東部で発生した同時多発テロに対して、米国はソマリアへの攻撃を行った。米国はそれを「テロとの戦い」だとして正当化を図った。しかし、その後も世界各地でテロ組織による攻撃は多発し、テロ組織の国際的なネットワークも広がっている。

【No. 54】 地球環境問題に関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。

1. 1972年、スウェーデンのストックホルムで国連人間環境会議が開催され、同会議の行動計画を実施する組織として国際自然保護連合(IUCN)が設立された。一方で、環境保護に懐疑的な見方も根強く、同年にローマ・クラブが報告書『成長の限界を超えて』を発表し、このまま人口増加や経済成長が続いても人類は科学技術により環境問題を克服して成長を続けられると論じた。
2. 湿地の環境を保全して水鳥や湿地帯の生態系を守ることを目的とするワシントン条約が1971年に採択され、絶滅のおそれのある野生動物を守るために、それらの国際取引を規制するラムサール条約が1973年に採択された。日本は、1980年に両条約を締結したものの、2019年、商業捕鯨を再開するためにラムサール条約から脱退した。
3. オゾン層の保護については、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の報告書に基づき、オゾン層を破壊するおそれのあるメタンの生産を全面的に禁止するモントリオール議定書が1987年に採択された。しかし、米国はメタン削減の必要性が科学的に立証されていないとして同議定書に参加しなかった。
4. 1992年にブラジルのリオデジャネイロで開催された国連環境開発会議(地球サミット)では、将来世代のニーズを満たす能力を損なうことなく、今日の世代のニーズを満たす開発と定義される「持続可能な開発」が国際社会が目指すべき重要な目標の一つとして掲げられた。この会議では、国連気候変動枠組条約、生物多様性条約及び森林原則声明が採択された。
5. 温室効果ガスの削減を目的として1997年に採択された京都議定書では、先進国に加えて開発途上国のうち中国とインドは温室効果ガス排出量を削減する義務を負うことになった。また、米国は2001年に京都議定書への不参加を表明したものの、2016年、B. オバマ政権の下、京都議定書の後継となるパリ協定は批准し、この方針はD. トランプ政権においても引き継がれた。

【No. 55】 次の英文は、我が国がこれまでに締結した条約の一部である。1951年に締結され、我が国の主権回復を果たした条約として妥当なのはどれか。

1. The High Contracting Parties solemnly declare in the names of their respective peoples that they condemn recourse to war for the solution of international controversies, and renounce it, as an instrument of national policy in their relations with one another.

2. Japan and the United States of America,

Desiring to strengthen the bonds of peace and friendship traditionally existing between them, and to uphold the principles of democracy, individual liberty, and the rule of law,

Desiring further to encourage closer economic cooperation between them and to promote conditions of economic stability and well-being in their countries,

Reaffirming their faith in the purposes and principles of the Charter of the United Nations, and their desire to live in peace with all peoples and all governments,

Recognizing that they have the inherent right of individual or collective self-defense as affirmed in the Charter of the United Nations,

3. Japan and the Republic of Korea,

Considering the historical background of relationship between their peoples and their mutual desire for good neighborliness and for the normalization of their relations on the basis of the principle of mutual respect for sovereignty;

4. THE HIGH CONTRACTING PARTIES,

In order to promote international co-operation and to achieve international peace and security

by the acceptance of obligations not to resort to war,

by the prescription of open, just and honourable relations between nations,

by the firm establishment of the understandings of international law as the actual rule of conduct among Governments, and

by the maintenance of justice and a scrupulous respect for all treaty obligations in the dealings of organised peoples with one another,

5. Whereas the Allied Powers and Japan are resolved that henceforth their relations shall be those of nations which, as sovereign equals, cooperate in friendly association to promote their common welfare and to maintain international peace and security, and are therefore desirous of concluding a Treaty of Peace which will settle questions still outstanding as a result of the existence of a state of war between them;

No. 56～No. 60 は**社会学**です。

解答は、問題番号に該当する答案用紙の番号欄に記入してください。

【No. 56】 相互作用に関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。

1. M. オルソンは、大規模な集団において問題解決のための社会的コスト(社会運動への参加など)を支払わず、成果だけを得ようとするフリーライダーが発生すると主張した C. C. ホマンズの合理的選択理論を、人間関係における互酬性を重視する交換理論の立場から批判した。
2. A. シュッツは、理解社会学の観点から現象学を否定し、人間行為を解明するには現象の背後にある行為の動機を理解が不可欠であるという立場から、目的合理的行為、価値合理的行為、感情的行為、伝統的行為という社会的行為の四類型を提示した。
3. エスノメソドロジーとは、人々の日常会話の中で語られる集団の神話や歴史を分析することを意味し、その創始者であるレヴィ＝ストロースは、M. モースの贈与論に示唆を得て、子供の交換を通して親族関係が生成し、維持されるメカニズムを明らかにした。
4. G. ジンメルは、相互作用を内容と形式に分離し、形式を社会学の対象とする形式社会学の立場を批判した上で、相互作用の内容(目的・意図・関心など)を他者との合意形成とするコミュニケーション的行為の理論を提唱した。
5. E. ゴフマンは、日常生活における対面的な相互作用を研究対象とし、偶然その場に居合わせた人々が他者の存在を認知しながらも、礼儀として相手に過剰な注意を払わない作法を儀礼的無関心と呼んだ。

【No. 57】 家族社会学等に関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。

1. P. アリエスは、古代から近代に至るあらゆる社会の家族形態を研究し、ヨーロッパでは15世紀以前から既に「子供」は大人と比べて身体が小さく、能力的に劣る存在と考えられたために教育的配慮や愛情の対象として扱われていたと結論付けた。
2. 平成29年における我が国の女性の就業率(15歳～64歳)はドイツや英国よりも高いが、年齢階級別にみた女性の労働力率は、30歳代に落ち込みが見られるM字カーブを描いており、平成10年から平成30年にかけては、不景気の影響からM字の底に当たる労働率は低下し、落ち込み傾向が年々強くなっている。
3. T. パーソンズは、核家族を子供の社会化と成人のパーソナリティの安定化を基本的な機能とする一つのシステムとみなし、その中で、男性は職業に従事することで家族に収入をもたらし、女性は子育てや家族の世話を当たるとした。
4. 合計特殊出生率とは、15歳から60歳の女性の年齢別出生率を合計したものである。合計特殊出生率は、我が国においては、1989年には戦後の最低記録であった1.58を下回る1.57にまで落ち込んだものの、以降はリーマンショックの翌年となる2009年を除き、一貫して2を超えている。
5. E. W. バージェスとH. J. ロックは、『社会構造——核家族の社会人類学』において250の社会の家族を分析し、ヨーロッパでは時代とともに、メンバー相互の情緒的結合によって成り立つ家族から制度としての家族へと変化したことを明らかにした。

【No. 58】 宗教や文化に関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。

1. M. ヴェーバーは、中世の東洋において、近代資本主義の精神が生み出されたのは、仏教における輪廻転生の思想により、来世の幸福のために現世において職業に励み、全面的に規律化した生活態度を保持することが徹底されたためと考えた。
2. É. デュルケムは、自殺率は個人の所属する集団の統合度の強さに反比例すると考えた。例えば、宗教生活と自殺との関係について、カトリックとプロテスタントを比較し、宗派によって異なる集団の統合度が、自殺率に影響していると分析した。
3. T. ルックマンは、現代社会における宗教の変動を考察し、世俗化に伴って宗教は衰退してしまっただけでなく、教会志向型の組織化された宗教だけでなく、個人の内面においても宗教意識は見られなくなったとして、それを「見えない宗教」と呼んだ。
4. 中根千枝は、日本の文化は、根底に共通して存在している宗教思想から派生し発展していると論じ、その文化の型を「ササラ型」と表現した。一方、西欧の文化は分野ごとに独立して没交渉であるとして「タコツボ型」と名付けた。
5. R. ベネディクトは、西欧の文化は、集団の和合を重んじ、他者からどのように見られるかを重視する「恥の文化」であるのに対し、日本の文化は、仏教の倫理観に基づく個人の良心を重視する「罪の文化」であると論じた。

【No. 59】 逸脱に関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。

1. E. H. サザーランドは、犯罪に関与するのは下層の人々に集中するというそれまでの通説を否定し、上・中層の組織的犯罪の顕著さを指摘した。そして、「名望ある社会的地位の高い人物が職業上犯す犯罪」というホワイトカラー犯罪の概念を提唱した。
2. W. F. ホワイトは、社会集団は逸脱に関する規則を設け、この規則から外れた者に対して、負の烙印(スティグマ)を与えることによって、その者の危険性や劣等性が正当化されることで、差別や偏見が生じることを指摘した。
3. T. ハーシは、犯罪や逸脱の生成に関して、家族や友人といった親しい間柄にある人々との軋あつ轢れきに端を発するものを「第一次的逸脱」、会社などの組織において価値観の相違や他者からの批判などに端を発するものを「第二次的逸脱」と名付けた。
4. C. ロンブローゾは、犯罪者は生まれつき精神的、身体的な一定の特徴を持っているとする生来性犯罪者説を否定した。彼は、犯罪者の生活環境に関する調査の結果、貧困家庭出身者が多かったことから、生育環境によって犯罪者が生まれるとした。
5. A. K. コーエンは、逸脱とは行為そのものの本来的な性質ではなく、特定の行為や行為者を逸脱とみなし、それらにラベルを付与することによって、その人が実際に犯罪や逸脱行動をしにくくなっていくとするラベリング理論を提唱した。

【No. 60】 社会調査に関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。

1. 一般に、個別面接調査、留置調査、郵送調査、電話調査の四つの調査法を回収率とコストの観点から比較した場合、最も高い回収率が期待できるのは郵送調査だが、郵送料が必要となるため、コストの面では他の三つの調査法と比べて高くなる。
2. キャリー・オーバー効果とは、一つの質問文に複数の意味が存在することによって、調査対象者に困難や誤解をもたらすことをいう。例えば、「アルコールの摂取は健康に害をもたらすので、やめるべきであると思うか」という質問文がこれに該当する。
3. ダブル・バーレルとは、一つの調査票の中で前に置かれた質問の回答が後に置かれた質問の回答に影響を与えることを意味するが、調査票の構成や項目の順序を変えることにより、こうした影響を完全に排除することができる。
4. 統計的調査には、母集団全員に調査を行う全数調査(悉皆調査)と、母集団から一部を取り出し全体の特徴を推定する標本調査があり、標本調査の優れた点としては、調査に伴うコストを低く抑えたり、誤答、誤記入、入力ミス等から生じる誤差(非標本誤差)を小さくしたりすることができるが挙げられる。
5. 無作為抽出とは、調査者が調査対象者を偶然によって無秩序に選ぶ抽出法で、例えば、日本全国の高校生の政治的態度を明らかにするために、原宿駅前を通りかかった高校生から偶然見つけた100人を選ぶ場合、これを無作為抽出と呼ぶことができる。

No. 61～No. 65 は心理学です。

解答は、問題番号に該当する答案用紙の番号欄に記入してください。

【No. 61】 知覚や認知に関するA～Dの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

- A. 顔写真の上下を逆にすると顔つきや表情が分かりにくくなり、その目と口の部分だけを更に逆に加工しても、さほど違和感を感じない。このように、顔が倒立した状態で提示された場合に、その知覚が影響を受ける現象は、顔の倒立効果と呼ばれる。
- B. 脳の局所的な損傷により、そのものは見えているにもかかわらず、それが何であるかを理解できず、その名前を答えることができない症状が生じることがある。これは失語症と呼ばれ、脳の言語機能が障害を受けた症状である。
- C. 同一の図形や絵が、提示される文脈の違いによって全く異なるものに見えることがある。これは、文脈に基づく知覚者の期待や構えが刺激の知覚に影響を及ぼすことを示しており、このような刺激の処理様式は、トップダウン処理と呼ばれる。
- D. 静かな環境では聞き取れる声であっても、パーティ会場のように喧騒な環境では聞き取ることが困難になる。このように、単独では聞こえる音が、他の音が同時に提示されることによつて聞こえなくなる現象は、カクテルパーティ効果と呼ばれる。

- 1. A, B
- 2. A, C
- 3. B, C
- 4. B, D
- 5. C, D

【No. 62】 次のA, B, Cは, パーソナリティ検査(性格検査)の具体例と, その長所及び短所に関する記述であるが, それぞれの検査法の分類名の組合せとして妥当なのはどれか。

- A. 主題統覚検査(TAT)は, 20枚程度の図版を提示し, そこに描かれた人物に関する物語を被検査者に自由に作らせ, その物語の内容から性格を知ろうとする検査である。被検査者が意図的に結果を操作することが難しいという長所があるが, 結果の解釈には熟練を要する上に, 検査者によって解釈が異なりやすいという短所がある。
- B. 内田 = クレペリン精神検査は, 一列に並んだ一桁の数字の連続加算を, 一行当たり1分で前半・後半の15分ずつ行わせ, 各行の到達量, 加算の誤り, 飛び越しの有無などを総合的に評定することにより性格を知ろうとする検査である。被検査者が検査目的を察知できない長所があるが, 限られた側面のパーソナリティしか測定できないという短所がある。
- C. 矢田部 = ギルフォード(YG)性格検査は, 「抑うつ性」, 「劣等感」, 「神経質」などを含む12特性によって構成され, それらを評定することにより性格を知ろうとする検査である。手軽に実施でき多面的な診断が可能であるという長所があり, 広く用いられている反面, 被検査者の意図的な反応歪曲^{わいきょく}に弱いという短所がある。

A	B	C
1. 面接法	作業検査法	質問紙法
2. 作業検査法	投影法(投映法)	質問紙法
3. 作業検査法	投影法(投映法)	面接法
4. 投影法(投映法)	質問紙法	面接法
5. 投影法(投映法)	作業検査法	質問紙法

【No. 63】 次のA, B, Cは, 心理学における思考や問題解決の実験に関する記述であるが, それぞれの実験と関連の深い用語の組合せとして妥当なのはどれか。

A. トヴェルスキーとカーネマンの実験(Tversky, A. & Kahneman, D., 1973)では, 「k」や「r」などの英文字について, その文字から始まる3文字以上の英単語と, その文字が3番目にくる英単語のどちらが多いかが質問された。実際には, それらの文字から始まる英単語よりも, それらが3番目にくる英単語の方が多いいにもかかわらず, 多くの参加者は, 後者より前者の方が多いと答えた。

B. ウェイソンの実験(Wason, P.C., 1966)では, 片面に英文字, もう片面に数字が書かれた4枚のカードが, それぞれ「E」, 「K」, 「4」, 「7」を表側にして提示された。これらのカードについて, 必要最小限の枚数を選んで裏返し, 「片面が母音なら, もう片面は偶数である」という規則が成り立っているかどうか調べることを求められると, 「E」と「7」が正解であるにもかかわらず, 多くの参加者が「7」を選ばなかったり, 誤って「4」を選んだりした。

C. ドンカーの実験(Duncker, K., 1945)では, テーブル上にロウソク, マッチ, 押しピンがそれぞれ紙の箱に入れて置かれ, 参加者は, テーブルの上にあるものを使って3本のロウソクを木製のドアの壁面に立てることを求められた。正解は, それぞれの箱を押しピンでドアに取り付けて平らな台を作り, その上にロウソクを立てるというものであったが, 多くの参加者が箱を台として利用することに気付かず, 問題を解くことができなかった。

A	B	C
1. 代表性ヒューリスティック	確証バイアス	機能的固定
2. 代表性ヒューリスティック	アルゴリズム	素朴理論
3. 利用可能性ヒューリスティック	確証バイアス	素朴理論
4. 利用可能性ヒューリスティック	確証バイアス	機能的固定
5. 利用可能性ヒューリスティック	アルゴリズム	素朴理論

【No. 64】 次はエリクソン(Erikson, E.H.)の発達理論に関する図である。図中のA, B, Cに当てはまるものの組合せとして妥当なのはどれか。

段階	A					
VIII 老年期 (成熟期)						B
VII 成人期					世代性 対 自己陶醉	
VI 初期成人期				親密性 対 孤立		
V 青年期 (思春期)			C			
IV 学童期			勤勉性 対 劣等感			
III 幼児後期			自発性 対 罪悪感			
II 幼児前期		自律性 対 恥・疑惑				
I 乳児期	信頼感 対 不信感					

- | | | |
|-------------|---------------|-----------------------|
| A | B | C |
| 1. 心理・社会的危機 | 統合性 対 絶望 | アイデンティティ 対 アイデンティティ拡散 |
| 2. 心理・社会的危機 | 時間的展望 対 時間的拡散 | アイデンティティ 対 アイデンティティ拡散 |
| 3. 心理・社会的危機 | 時間的展望 対 時間的拡散 | アイデンティティ 対 早期完了 |
| 4. イデオロギー | 統合性 対 絶望 | アイデンティティ 対 アイデンティティ拡散 |
| 5. イデオロギー | 時間的展望 対 時間的拡散 | アイデンティティ 対 早期完了 |

【No. 65】 マスメディアによる影響に関するA～Dの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

- A. 選挙の直前に、政治家がある施設を訪れ、子供を激励したという話が報道されることがある。このとき、政治家としての資質を判断する上で、それが些末な情報だとしても、受け手はそれを思い出しやすいため、判断がそれに影響される傾向がある。このように、マスメディアによる情報提供を受けて、多くの人が同じような情報にアクセスしやすくなるため、その情報が受け手の判断を方向付けるという現象のことをスリーパー効果と呼ぶ。
- B. ドラマのようなフィクションでは、殺人や犯罪、愛憎や権力闘争といったテーマが頻繁に描かれている。そうしたドラマを見続けても、人々はそれをフィクションであると分かっているので、社会は危険にあふれているといった考えをもつことはない。むしろふだんの生活との対比から、社会は平和であると思しやすい。こうした現象を説明する理論に培養理論がある。
- C. ある地域の有権者を対象とした研究では、選挙の際にマスメディアが強調していた争点の順位と、有権者が重視していた争点の順位とを比較したところ、高い正の相関が見られた。このように、マスメディアによって、ある話題や争点が繰り返し報道されたり強調されたりすることで、受け手が実際にその話題や争点を重要なものと認知する現象を議題設定効果と呼ぶ。
- D. 選挙予測や流行等についてマスメディアで情報が伝えられることで、優勢と伝えられる候補者への支持率が高まったり、流行が更に多くの人に取り入れられたりすることがある。このように、それまで支持する候補者がいなかったり流行を取り入れていなかったりする人が、世の中の多くの人と同じ選択をするという現象を外集団均質化効果と呼ぶ。

1. A
2. C
3. A, B
4. B, D
5. C, D

No. 66～No. 70 は**教育学**です。

解答は、問題番号に該当する答案用紙の番号欄に記入してください。

【No. 66】 江戸時代以降の我が国における教育に関するア～エの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

- ア. 寺子屋は、18世紀以降に普及した民間の教育機関で、武士、僧侶、神官、医者などが師匠となり、主に庶民の子弟を生徒(寺子)として、読み・書き・算といった初歩教育を行った。ただし、寺子屋の師匠は男性に限られ、寺子も男児に限られていた。
- イ. 藩校は、江戸時代から廃藩置県までの間に、諸藩が藩士の教育のために設立した教育機関である。藩校では、藩士の全てを入学させることが前提とされ、儒学を基本とする漢学の学習や、武芸の修練などが行われた。
- ウ. 18世紀半ば以降、読み書き教育の大衆化や出版業の隆盛によって、庶民が文字に親しむ機会が増えた。また、俳句は、当時の代表的な文字文化として庶民に広く普及し、俳句の結社が各地に生まれて句会を開いた。
- エ. 二宮尊徳は、幕末期に私塾の松下村塾を開き、平等主義的な思想に基づいて、幕末維新期に活躍した人材を多く育てた。また、彼の子である二宮金次郎は、幼少期から勉学に励んだことから近代の勤勉の象徴とされ、多くの学校の校庭に二宮金次郎像が建てられた。

- 1. ア, イ
- 2. ア, ウ
- 3. ア, エ
- 4. イ, ウ
- 5. ウ, エ

【No. 67】 次は、R. P. ドーアの『学歴社会』に関する記述であるが、A、B、Cに当てはまるものの組合せとして妥当なのはどれか。

第二次世界大戦後に独立した第三世界の開発途上国は、先進諸国に倣って、近代化・産業化の推進に不可欠の装置として、学校教育システムの創出と発展に努めてきた。しかし、1970年代に入る頃から、近代化・産業化の進捗や構造に関わりなく、上級学校への進学者の急増と職業の世界での学歴 化が進み、その結果として、人間形成よりも試験合格と学歴取得が自己目的化するという、教育の「学歴稼ぎ」化が顕著となった。

ドーアは、それを産業社会の「文明病」とみなし、病理現象が開発途上国に先鋭な形で顕在化するの、産業化の のゆえであるとした。

その打開策として、ドーアは、I. イリイチに代表される を批判した上で、学校教育システムの持つ社会的選別機能の縮小又は排除を提言した。このドーアの提言の特徴は、個人の才能に生得的な差異が存在することを前提とし、しかも、その才能と威信、権力、富などの社会的資源との対応的な配分関係を断ち切り、社会的に操作する必要があることを認めている点にある。

A	B	C
1. インフレーション	後発効果	脱学校論
2. インフレーション	後発効果	文化的再生産論
3. インフレーション	ハロー効果	文化的再生産論
4. デフレーション	後発効果	文化的再生産論
5. デフレーション	ハロー効果	脱学校論

【No. 68】 我が国における社会教育・生涯学習及び特別支援教育に携わる職員に関するア～エの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

- ア. 社会教育主事は、社会教育法に基づく専門的職員であり、市町村の公民館に配置が義務付けられている。社会教育主事は、市町村の社会教育事業の企画・立案・実施などを行うとともに、社会教育を行う者に命令及び監督を行う。
- イ. 司書は、生涯学習振興法*に基づき、図書館において専門的な職務に従事する職員であり、司書補は、同法に基づき、司書の職務を助ける職員である。同法において、図書館及び学校図書館には、司書及び司書補の配置が義務付けられている。
- ウ. 学芸員は、博物館法に基づく専門的職員であり、博物館資料の収集、保管、展示や調査研究などの専門的事項をつかさどる。同法に従って教育委員会に登録された登録博物館には、学芸員の配置が義務付けられている。
- エ. 特別支援教育支援員は、幼稚園、小・中学校、高等学校において、障害のある幼児児童生徒に対し、学校教育活動上の日常生活の介助や学習活動上のサポートなどを行う。特別支援教育支援員は、従来の特殊教育から特別支援教育への転換後、地方財政措置によって配置されている。

* 生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律

1. ア, イ
2. ア, エ
3. イ, ウ
4. イ, エ
5. ウ, エ

【No. 69】 我が国における学校と地域社会との連携に関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。

1. PTA は、第二次世界大戦後に導入された組織で、学校長を組織の長として保護者と教師で構成される。PTA は、地域住民が学校運営に参加・協力するための学校後援会的な役割を担うことを理念とする組織であり、学校ごとに設置が義務付けられている。
2. 生涯学習審議会は、平成 8 年の答申「地域における生涯学習機会の充実方策について」において、学校教育と社会教育が一体となって子供たちの教育に取り組む「学社連携」の理念の下、学校内外の組織の連携を目指す「チーム学校」を提唱した。この「学社連携」は、従来の「学社融合」の理念をより深化させたものである。
3. 地域のニーズを学校運営に的確に反映させる仕組みとして、学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)が導入されている。同協議会は、学校ごとに置かれる合議制の機関で、地域住民や保護者などが委員として任命される。
4. 平成 29 年の教育基本法改正により、部活動において技術的な指導に従事する外部指導者として、「部活動指導員」が制度化された。これにより、部活動の外部指導者の名称及び職務が明確に規定されたが、部活動指導員だけで校外の大会等に生徒を引率することは、同法改正前と変わらず、できないままとされた。
5. いわゆる夜間中学は、義務教育未修了者に対して夜間に授業をしている学校であり、全ての市町村において設置されている。夜間中学は、地域社会において義務教育の機会を保障する役割を担っているが、外国籍の住民には入学資格がない。

【No. 70】 ドルトン・プランに関する次の記述のうち、妥当なのはどれか。

1. R. シュタイナーが考案した教育方法である。この方法は、人間は7年周期で大きな発達段階を迎えるという考えに基づき、教科書を使わない、点数を付けるためのテストは行わない、毎日2時間同じ科目を4週間ほど教える短期集中授業方式を用いるなどの特徴を持っていた。
2. H. パーカーが考案した教育方法である。この方法では、自由と協同を根本原理としており、教科を主要教科と副次教科に分けた上で、主要教科については、教師が課す「アサインメント(学習割当)」を生徒が「契約仕事」として引き受ける形で行った。
3. J. F. ヘルバルトが考案した教育方法である。この方法では、教育の目的は倫理学から、教育の方法は心理学から導き出すべきであるとして、教育作用を「管理」、「教授」、「訓練」の3段階に分けた上で、教授の一般段階を「明瞭」、「連合」、「系統」、「方法」の4段階とした。
4. C. W. ウォッシュバーンが考案した教育方法である。この方法では、画一的な一斉教授の弊害を打開して個人差に応じた教育を実現するために、個別学習を行う「共通必修科目」と、集団活動を展開する「集団的・創造的活動」の二つからカリキュラムを構成した。
5. J. デューイが考案した教育方法である。この方法では、現実の生活の中で生じる問題について、生徒が「反省的思考」を基に主体的に解決することを重視し、その過程を、「困惑」、「知的整理」、「仮説」、「推論」、「検証」の5段階とした。

No. 71～No. 75 は英語(基礎)です。

解答は、問題番号に該当する答案用紙の番号欄に記入してください。

[No. 71] Select the statement which best corresponds to the content of the following passage.

An intriguing new theory suggests that the arrival of mobile phones made holding territory less important, which reduced intergang conflict and lowered profits from drug sales.

Lena Edlund, a Columbia University economist, and Cecilia Machado, of the Getulio Vargas Foundation, lay out the data in a new National Bureau of Economic Research working paper. They estimate that the diffusion of phones could explain 19 to 29 percent of the decline in homicides seen from 1990 to 2000.

“The cellphones changed how drugs were dealt,” Edlund told me. In the 1980s, turf-based drug sales generated violence as gangs attacked and defended territory, and also allowed those who controlled the block to keep profits high.

The cellphone broke the link, the paper claims, between turf and selling drugs. “It’s not that people don’t sell or do drugs anymore,” Edlund explained to me, “but the relationship between that and violence is different.”

Edlund and Machado used Federal Communications Commission data on cellular-infrastructure deployment and matched it against the FBI’s (admittedly spotty) database on homicides across the country. They demonstrated a negative relationship that was even stronger for black and Latino populations. The title of their paper suggests that a crucial aspect of understanding declining crime has been hiding in plain sight for years: “It’s the Phone, Stupid: Mobiles and Murder.”

Their theory is the latest entry in a series of attempts to explain the components of the long-term decline in crime that began in the early 1990s. The rise and fall of crime in the late 20th century (and into the 21st) is one of the great mysteries of social science. No one has come up with an explanation that fully — and incontestably — accounts for the falling crime rates. Many have tried, and shown substantial initial results, only to have their findings disputed.

Edlund and Machado are not the first to suggest that phones could have played a role in the decline. Among others, the criminologists Erin Orrick and Alex Piquero were able to show that property crime fell as cellphone-ownership rates climbed. The first paper on the

cellphone-crime link suggested that phones were an “underappreciated” crime deterrent, as mobile communications allow illegal behavior to be reported more easily and quickly.

But cellphones are far from the only possible explanation. Any measurement that was going up in the '90s correlates with the decline of violence. Thus, there are probably too many theories out there, each with limited explanatory power. One commonsense argument that's been made is that certain police tactics (say, stop-and-frisk or the “broken windows” approach) or the explosion of incarceration rates must have been responsible for the decline, but most careful reviews have found little evidence to suggest that they had more than a marginal impact.

1. Due to the arrival of mobile phones, the number of homicides during the years between 1990 and 2000 dropped by as much as 19 to 29 percent.
2. Lena Edlund, a Columbia University economist, told the author that cellphones had little impact on how drug trafficking took place or on gang violence.
3. Edlund and Machado argue that even though cellphones make people more stupid, they are a crucial aspect of declining crime.
4. Some people had suggested, even before Edlund and Machado did, that there was a relationship between the spread of cellphones and a decline in crime rates.
5. The theory that cellphones are the only reason for the decline in crimes offers an explanation that has proven to be true.

[No. 72] Select the statement which best corresponds to the content of the following passage.

If you've ever been romantically rejected by someone who just wanted to be friends, you may have delivered a version of this line: "I've got enough friends already." Your implication, of course, being that people only have enough emotional bandwidth for a certain number of buddies.

It turns out that's not just an excuse. There are well-defined limits to the number of friends and acquaintances the average person can retain. But the question about whether these limits are the same in today's digital world — one in which it's common to have social media profiles, or online forums, with thousands of followers — is more complicated.

According to British anthropologist Robin Dunbar, the "magic number" is 150. Dunbar became convinced that there was a ratio between brain sizes and group sizes through his studies of non-human primates. This ratio was mapped out using neuroimaging and observation of time spent on grooming, an important social behaviour of primates. Dunbar concluded that the size, relative to the body, of the neocortex — the part of the brain associated with cognition and language — is linked to the size of a cohesive social group. This ratio limits how much complexity a social system can handle.

Dunbar and his colleagues applied this basic principle to humans, examining historical, anthropological and contemporary psychological data about group sizes, including how big groups get before they split off or collapse. They found remarkable consistency around the number 150.

Thus far, the research of Dunbar and colleagues on online relationships suggests that these are similar to offline relationships in terms of numerical restrictions. "When people look at the structure of the online gaming world, they get virtually the same layers as we get in all of the other contexts," he says. "And it just looks as though it's the same design features of the human mind that are imposing constraints on the number of individuals you can kind of work with mentally at any one time."

Dunbar and colleagues also have performed research on Facebook, using factors like the number of groups in common and private messages sent to map the number of ties against the strength of those ties.

When people have more than 150 friends on Facebook or 150 followers on Twitter, Dunbar argues, these represent the normal outer layers of contacts (or the low-stakes connections): the 500 and 1500. For most people, intimacy may just not be possible beyond 150 connections. "These digital media — and I'm including telephones in there — are really

just providing you with another mechanism for contacting friends,” Dunbar says.

Even the possibility of anonymity online doesn't seem to Dunbar to be substantially different to the offline world. He compares anonymous internet interactions to the use of confessionals in the Catholic church. It isn't a close relationship, but it is one that recognises the benefits of confidentiality among quasi-strangers.

“It's extremely hard to cry on a virtual shoulder,” Dunbar deadpans. “Having a conversation isn't like a lighthouse; it is not just blinking away out there and maybe someone is listening, and maybe somebody is not.”

1. Robin Dunbar is an anthropologist, who is also interested in magic, numbers, and non-human primates.
2. Through his studies of non-human primates, Dunbar found out that there was a connection between brain sizes and group sizes, but no such relationship could be found in humans.
3. The study by Dunbar and his colleagues is not relevant to relationships in today's digital societies.
4. According to Dunbar's study, intimacy for most people may be possible beyond 150 connections if they use digital media.
5. Dunbar sees similarities between anonymous internet interactions and the use of confessionals in the Catholic church.

[No. 73] Select the statement which best corresponds to the content of the following passage.

The ocean covers 70.8% of the Earth's surface. That share is creeping up. Averaged across the globe, sea levels are 20cm higher today than they were before people began suffusing the atmosphere with greenhouse gases in the late 1800s. They are expected to rise by a further half-metre or so in the next 80 years; in some places, they could go up by twice as much — and more when amplified by storm surges like the one that Hurricane Sandy propelled into New York in 2012. Coastal flood plains are expected to grow by 12-20%, or 70,000-100,000 square kilometres, this century. That area, roughly the size of Austria or Maine, is home to masses of people and capital in booming sea-facing metropolises. One in seven of Earth's 7.5bn people already live less than ten metres above sea level; by 2050, 1.4bn will. Low-lying atolls like Kiribati may be permanently submerged. Assets worth trillions of dollars — including China's vast manufacturing cluster in the Pearl river delta and innumerable military bases — have been built in places that could often find themselves underwater.

The physics of the sea level is not mysterious. Seawater expands when heated and rises more when topped up by meltwater from sweating glaciers and ice caps. True, scientists debate just how high the seas can rise and how quickly and politicians and economists are at odds over how best to deal with the consequences — flooding, erosion, the poisoning of farmland by brine. Yet argument is no excuse for inaction. The need to adapt to higher seas is now a fact of life.

Owing to the inexorable nature of sea-swelling, its effects will be felt even if carbon emissions fall. In 30 years the damage to coastal cities could reach \$1trn a year. By 2100, if the Paris agreement's preferred target to keep warming below 1.5°C relative to preindustrial levels were met, sea levels would rise by 50cm from today, causing worldwide damage to property equivalent to 1.8% of global GDP a year. Failure to enact meaningful emissions reductions would push the seas up by another 30-40cm, and cause extra damage worth 2.5% of GDP.

In theory minimising the damage should be simple: construct the hardware (floodwalls), install the software (governance and public awareness) and, when all else fails, retreat out of harm's way. This does not happen. The menace falls beyond most people's time horizons. For investors and the firms they finance, whose physical assets seldom last longer than 20 years, that is probably inevitable — though even businesses should acquaint themselves with their holdings' nearer-term risks (which few in fact do). For local and national

governments, inaction is a dereliction of duty to future generations. When they do recognise the problem, they tend to favour multibillion-dollar structures that take years to plan, longer to erect, and often prove inadequate because the science and warming have moved on.

1. The author thinks it is creepy to think that the ocean covers 70.8% of the Earth's surface.
2. According to the article, by 2050, the number of people who will live less than ten metres above sea level will reach 1.4 billion.
3. Despite the physics of the melting of glaciers and ice caps being well-known, scientists have no idea as to why the sea level is rising.
4. Sea-level rise and worldwide damage to the global economy can be avoided if all countries succeed in meeting the target set by the Paris agreement.
5. People do not act to minimise the possible damage that will be caused by sea-level rise because they do not care about what happens beyond the physical horizon.

[No. 74] Select the appropriate combinations of words to fill in the blanks of the following passage.

John had a terrible day yesterday. His girlfriend called him to say she wanted to break (A) with him. After he heard about the news, he broke (B) and cried. He decided to go out for a walk to have a short break (C) from things, but while he was out, a thief broke (D) his house. He decided to visit his girlfriend to talk to her, but his car broke (E) on the way to her house.

	A	B	C	D	E
1.	away	out	down	through	up
2.	down	away	up	from	over
3.	off	out	off	from	away
4.	over	under	over	out	through
5.	up	down	away	into	down

[No. 75] Select the sentence which is grammatically correct.

1. We have some important issues that we need to discuss this afternoon.
2. He scheduled the important personnel meeting first thing in Monday morning.
3. She was surprised by how many work she was able to complete during the week.
4. When we were children, my older sister watched up us when our parents were out.
5. He told everyone how exciting he was for this opportunity to show off his programming skills.

No. 76～No. 80 は英語(一般)です。

解答は、問題番号に該当する答案用紙の番号欄に記入してください。

[No. 76] Select the statement which best corresponds to the content of the following passage.

The Museum of Fine Arts, Boston is getting ready to open a \$24 million center that will allow visitors to watch conservators at work. The Rijksmuseum in Amsterdam has begun a lengthy restoration of Rembrandt’s “The Night Watch,” which can be seen by visitors at the museum and followed online.

Across the United States and around the world, museums are increasingly using conservation to engage visitors and help expand their understanding of what museums do. In some cases, the public efforts began when pieces were too big to move, leaving conservators no choice but to work in an open gallery.

But now museums are bringing pieces out into public spaces, even if the work could have been done in back rooms the public never sees.

The interest among museumgoers has been fueled in part by technology that has made the conservation process more precise. A highly sophisticated device known as a macro X-ray fluorescence spectrometer (MA-XRF), for example, allowed Yale University Art Gallery to determine that underneath a moonlit night scene by the American painter Ralph Blakelock was another work of a figure with two angels — a scene not at all in the Blakelock tradition. That raised the question of whether he changed his style at one time or borrowed a canvas and painted over it.

The internet has also had a major role in opening the world of conservation to a broader audience. The Boston museum first experienced the public’s interest in conservation in 2007, when work on Thomas Sully’s 12-by-17-foot “Passage of the Delaware” was done on the floor of the museum as part of the Save America’s Treasures grant, recalled Matthew Siegal, the chairman of conservation and collections. “It was a great tease to the building and the new American wing. Its runaway popularity changed our approach,” he said. “It made us look at conservation as performance art.”

Years later, the museum began regularly posting information about conservation on its social media channels and created #mfaConservation on Twitter and Instagram. Three years ago it posted efforts to clean Vincent van Gogh’s “Houses at Auvers” on Facebook; the video has been viewed more than 190,000 times.

Until recently, many museums had been relatively private about conservation. “The mission used to be: display and interpret. Now it is: preserve, display and interpret,” Mr. Siegal said.

At the Bard Graduate Center for Decorative Arts, Design History, Material Culture, this type of work has become a popular subject. “Conservation has come out of the dark,” said

Susan Weber, the center's founder and director. "People like the back story."

Bard now sends summer students to study in the Rijksmuseum's conservation studio, and the school has a part-time scientist with her own lab where students are introduced to the subject.

Julie Lauffenburger, head of conservation and technical research at the Walters Art Museum in Baltimore, linked the rising public interest in conservation to a search for the genuine. "In our virtual world there is a disconnect with what is real," she said. "Things that are made by humans fascinate people. Conservation offers the chance to be close to the real thing."

Conservators like Cathie Magee are continually working with new ways to preserve objects. "In paper conservation, they typically use a rigid gel that acts as a microchemical sponge that releases liquid and sucks up the dirt on an object," she said.

She experimented with a variant of gel that had not been used for parchment before. "This gel is flexible so it can conform to uneven surfaces, and that is good for parchment because it is rarely flat," she said.

Increasingly, restoration has had cultural implications, and museums have worked with outside groups to do the work.

The American Museum of Natural History in New York, for example, has begun a full-scale renovation of its Northwest Coast Hall, which opened in 1899 and has displayed artifacts acquired during the late 1800s and early 1900s from indigenous communities ranging from southern Alaska into western Canada and Washington State. As part of the project, the museum has teamed up with experts in areas where the objects were found to help with preservation and restoration.

Among the objects are costumes worn during ceremonies in the communities, explained Samantha Alderson, a conservator for the project. "We have several headdresses that are pieces of high status regalia," she said. "They were worn by the hereditary leader of the nation but are missing inlays of abalone shells. We don't have the skills to copy them." The museum reached out to the artist David Boxley, of the Tsimshian tribe in British Columbia. "He obtained abalone, cut it to the piece and we will attach it," Ms. Alderson said. This three-year effort will eventually be shown across the museum's digital media channels.

1. Museums have started to move also smaller works that are being conserved into public spaces instead of only the ones that were too large to move.
2. The MA-XRF made it clear that painter Ralph Blakelock changed his style, because he painted over an earlier work that he had done.
3. Restoration of Thomas Sully's work was carried out publicly at the Boston museum because of the success of its earlier public restorations.
4. The new gel used to restore parchment is not as flexible as the previous gels, making it more suitable for uneven surfaces.
5. The cultural implications of restoration are evident in the headdresses that were returned to the Tsimshian tribe after they were completed.

[No. 77] Select the statement which best corresponds to the content of the following passage.

The modern age of international law is said to have been inaugurated with the 1648 Peace of Westphalia, which ended the Thirty Years War by acknowledging the sovereign authority of various European Princes. During the next three hundred years, up until World War II, there were four major schools of thought regarding the obligation to comply with international law. The first was “an Austinian positivistic realist strand,” which held that nations never obey international law because it is not really law. The second was a “Hobbesian utilitarian, rationalistic strand,” which held that nations sometimes follow international law, but only when it serves their self-interest to do so. The third was a “Kantian liberal strand,” which held that nations generally obey international law out of a sense of moral and ethical obligation derived from considerations of natural law and justice. The fourth was a Bentham “process-based strand,” which held that nations are induced to obey from the encouragement and prodding of other nations through a discursive legal process. The modern debate has its roots in these four theoretical approaches.

In the aftermath of World War II, the victorious Allies sought to establish a “new world order,” replacing the “loose customary web of state-centric rules” with a rules-based system, built on international conventions and international institutions, such as the United Nations Charter, which created the Security Council, the General Assembly, and the International Court of Justice; the Bretton Woods Agreement, which established the World Bank and the International Monetary Fund; and the General Agreement on Tariffs and Trade, which ultimately led to the creation of the World Trade Organization (WTO). The new system reflected a view that international rules would promote Western interests, serve as a bulwark against the Soviet Union, and emphasize values to be marshaled against fascist threats.

Yet, the effectiveness of the new system was immediately undercut by the intense bipolarity of the Cold War. In the 1940s, political science departments at U.S. universities received from the German refugee scholars, “an image of international law as Weimar law writ large: formalistic, moralistic, and unable to influence the realities of international life.” With fear of communist expansion pervading the debate, the positivistic, realist strand came to dominate Western scholarly discourse on the nature of international obligation. Thus, one of America’s leading postwar international relations theorists, George F. Kennan, attacked the Kantian approach as anathema to American foreign policy interests, saying, “the belief that it should be possible to suppress the chaotic and dangerous aspirations of governments

in the international field by the acceptance of some system of legal rules and restraints” is an approach that “runs like a red skein through our foreign policy of the last fifty years.”

Even during the height of the Cold War, however, international law had its defenders, and within the community of American legal scholars, a new school of thought arose with roots in the Bentham strand, based on notions of legal process.

The end of the Cold War and the collapse of the Soviet Union in 1989 had a significant affect on compliance scholarship. With the dismantling of the Berlin Wall, the end of Apartheid in South Africa, the United Nation’s defeat of Saddam Hussein in Operation Desert Storm, the 1990s were a period of unparalleled optimism about the prospects of international law and international institutions. At the same time, conflict in failed States, such as Somalia and Haiti, the violent break-up of the former Yugoslavia, and the tribal carnage in Rwanda presented new challenges that severely tested the efficacy of international rules and institutions. Meanwhile, the status of the United States as the “sole remaining superpower” encouraged triumphalism, exceptionalism, and an upsurge of U.S. provincialism and isolationism, as well as a preference to act unilaterally rather than multilaterally.

1. In the author’s view, nations never obey international law because it is not really law, unless it serves their self-interest.
2. After the end of World War II, the Western States believed that a rules-based international order would serve to benefit their interests.
3. During the Cold War, due to the intense bipolarity, international law was universally criticized, despite being so effective.
4. The modern debate on the obligation of States to comply with international law is based on theoretical approaches which are not related to what happens in the real world.
5. The end of the Cold War brought a period of unparalleled optimism about international law and institutions, and dispelled any belief that the U.S. should act unilaterally.

[No. 78] Select the statement which best corresponds to the content of the following passage.

When Adrian Serini proposed to his partner, Monika, at their favourite harbour beach in Sydney there was a beautiful sunny day, a picnic set-up — decorated with flowers and pictures of the couple — and, of course, the ring. Oh, and there was also a drone.

“It’s a moment my wife dreamt of her whole life, but [it was] over in less than a few minutes,” says Mr Serini, 28. “The drone video captured her favourite location, the dream set up and the magical moment perfectly. [It is] a video we can one day show our kids.”

Adrian Serini hired a drone and secret photographers to document his proposal to his partner, Monika. Mrs Serini, 33, says the experience, captured by professional photographers hidden from sight, made her feel like she was being wooed as the winner on the final episode of *The Bachelor*. “I was shocked that my fiancé pulled off something so incredible ... it was such a special moment to capture for life.”

While having a drone fly over your “will you marry me?” might seem like the domain of Instagram influencers, with social media becoming the most common way couples let their family and friends know they are due to be wed, more people are turning to professional photographers to covertly capture their proposal.

Tania Saad, co-founder of my proposal co., the proposal planning service which staged the Serinis’ proposal, says 90 per cent of her clients request a secret photographer. “The most important reason behind hiring a photographer is to capture the moment they surprise their partner and drop down on one knee — this moment and their partner’s reaction to it is something they will never want to forget and it goes by really quickly,” Ms Saad says. “Many of our clients are too shocked to realise what is going on.”

Since opening shop in 2015, my proposal co. has planned over 500 proposals for couples who spend anywhere from \$1,500 to \$15,000 for the service, depending on the amount of help they need and the scale of their plans. To keep things a surprise for the person being proposed to, her photographers go to extreme lengths: dressing up as waiters in restaurants, hiding up trees and, yes, sometimes operating drones.

“Last week we had a client who convinced his girlfriend to enter a fake couples photoshoot giveaway on Instagram — our photographer even contacted her letting her know she had won the prize and planned all the logistics with her directly,” says Ms Saad. “She had no idea that the whole time, this was a part of an elaborate proposal plan and that her boyfriend would be proposing to her during the photoshoot.”

Rachael Bentick, director at Sydney’s Inlighten Photography, first received a request for

a proposal shoot 10 years ago. Now, the company can book five a year, with photographers also donning disguises and using long lenses in bushes to make sure their client's partner doesn't suspect a thing. "As [people] put more and more effort into the big proposal, I think that's why it's increasing in popularity," she says. "And they know their fiancée will want to share on social media."

For those wanting to post pictures of the event ASAP, Bentick's team sends the candid snaps plus some portraits taken once the proposal is done ("we make ourselves known and let the bride know that her future husband was wonderful enough to plan to have the moment captured") over wifi at the site.

Although she agrees social media has contributed to the demand for her service, Ms Saad says there is something nice about commemorating a proposal as an important life event, regardless of whether it is going on the Instagram. "People take photos of birthdays, weddings and other special events, so why not proposals too?"

But, although they can result in some incredible shots, neither Ms Bentick or Ms Saad are particularly keen to use drones when photographing in secret for one important reason.

"They are so noisy!" Ms Bentick says. "Definitely not secret."

1. Because most people notify their friends and family of their engagement through social media, they are becoming less likely to use professional photographers.
2. In order to take the photographs secretly, photographers sometimes will take measures such as dressing up like waiters in restaurants.
3. Tania Saad's company contacted its client's girlfriend directly to let her know that she would be photographed for her marriage proposal.
4. Inlighten Photography is using drones to secretly capture important moments like marriage proposals, and no-one will notice that they are there.
5. Rachael Bentick's company posts all the photographs of marriage proposals to social media as soon as the proposals are finished.

[No. 79] Select the statement which best corresponds to the content of the following passage.

Are you exceptionally fond of your face?

More specifically: Are you so fond of your face that you would like to see it plastered on a global fleet of humanoid robots for years to come?

If you answered “yes” to both questions — which would hardly be surprising in the “selfie” era — a British engineering and manufacturing firm wants to hear from you. That firm, Geomiq, claims it has been hired by a mysterious robotics company to put out a call for photo submissions. The reason: Said company has developed a humanoid robot that is nearing completion but is still in need of the right visage.

The line between an epic ego boost and a nightmare from a “Black Mirror” episode, it seems, has never been thinner.

In a statement posted online, Geomiq says the robotics company — which remains unnamed because of an apparent nondisclosure agreement — is not looking for just any old face, but a “kind and friendly” one that may be reproduced “on potentially thousands of versions of the robots worldwide,” according to the statement.

The blog post does not specify whether designers are seeking a particular age or gender for their robotic face.

Geomiq notes that theirs is a “unique request.” As if trying to outdo that understatement, the company points out that licensing one’s face to a humanoid robotic project of unknown origin is, after all, “potentially an extremely big decision.”

Potentially, indeed.

But, they add, a nearly \$130,000 enticement awaits the bold individual who agrees to let the robotics company license their visage, likely altering the course of their life forever.

Because the Internet is an unregulated house of mirrors patrolled by piratical tricksters who traffic in flimflam, it is unclear whether Geomiq’s request is a daring social experiment, a prank or a legitimate plea for assistance. The firm’s statement includes a semi-detailed explanation for their client’s secrecy.

“The company is privately-funded and says the robots’ purpose will be to act as a ‘virtual friend’ for elderly people, and is set to go into production next year,” the statement says. “The designer has said that the project has been in development for five years, and has since taken on investment from a number of independent venture capitals as well as a top fund based in Shanghai.”

“The company says the need for anonymity is due to the ‘secretive’ nature of the project, however it believes the robot will soon be ‘readily available’ to the public and hopes the campaign will create extra buzz ahead of its eventual release,” the statement adds.

The company claims candidates whose faces advance to the next phase of the selection process can expect full transparency about the nature of the robotics project.

Not sure if your face is worthy of gracing a robot army? Don't fret. There is already a seemingly endless variety of robot faces on the market today, their design often reflective of the machine's purpose and expected location. Some robots, like the \$1 million robotic Buddhist priest, Mindar, have humanlike faces, though they are not always equipped to carry out realistic human expressions.

In Thailand, one hospital has introduced robotic nurses whose faces consist largely of two blazing red eyes — each one massive and ghoulish — which glare from behind a darkened pane of transparent plastic like a demonic predator lurking in the dark. The robotic assistant known as Pepper, meanwhile, has a nonthreatening face with cartoonishly large eyes that are designed to put people at ease.

In recent years, a growing number of robots have been developed with faces rendered on a screen, offering designers more flexibility in how they define a robot's personality. Last year, roboticists from the University of Washington in Seattle identified 157 different robots with rendered faces. Researchers categorized the faces according to dozens of attributes and then surveyed people about their reaction to different robotic facial styles.

In their paper, "Characterizing the Design Space of Rendered Robot Faces," researchers report that the plurality of robot faces are black (34.4 percent) and most (65.6 percent) include a mouth, but less than half have eyebrows and even fewer have a nose. Less than one in 10 robots have hair and even fewer have ears. Most robot eyes are white and circular and generally feature pupils.

Though seemingly innocuous, a robot's facial features can have an enormous impact on how they are received by humans, who are hard-wired to recognize and closely read faces.

"Faces are critical in establishing the agency of social robots; however, building expressive mechanical faces is costly and difficult," the paper states.

"We find that participants preferred less realistic and less detailed robots in the home, but highly detailed yet not exceedingly realistic robots for service jobs," the paper adds. "The lack of key features like pupils and mouths resulted in low likability ratings and engendered distrust, leading participants to relegate them to security jobs."

1. British firm Geomiq is looking for people to submit photographs to use as the face of the new robots that it is developing.
2. Details of the new robot will be kept even from the candidates whose faces are chosen for the next phase of the selection process.
3. Some robots like Mindar have faces that resemble human faces and portray very realistic human facial expressions.
4. The robots in the hospital in Thailand are considered by the author as frightening because of their extremely large red eyes.
5. According to research from the University of Washington, most robots they studied had a mouth, a nose, and eyebrows.

[No. 80] Select the statement which best corresponds to the content of the following passage.

Six scientists have completed a year-long simulation of a Mars mission, during which they lived in a dome in near-isolation. The group lived in the dome on a Mauna Loa mountain in Hawaii and were only allowed to go outside if wearing spacesuits. On Sunday the simulation ended and the scientists emerged. Previous simulations in the Mauna Loa dome, which is almost 11 metres (36 feet) in diameter and 6 metres (20 feet) tall, have lasted four to eight months. Mauna Loa soil is similar to what would be found on Mars. The area's high elevation means there is almost no plant growth.

The group included a French astrobiologist, a German physicist and four Americans — a pilot, an architect, a doctor/journalist and a soil scientist. They managed limited resources while conducting research and working to avoid personal conflicts. After walking out of the dome crew members reflected on the experience and what it meant for the future of space travel.

Cyprien Verseux, a crew member from France, said the simulation showed a mission to Mars could succeed. "I can give you my personal impression which is that a mission to Mars in the close future is realistic. I think the technological and psychological obstacles can be overcome," Verseux said.

Christiane Heinicke, a crew member from Germany, said the scientists were able to find their own water in a dry climate. "Showing that it works, you can actually get water from the ground that is seemingly dry. It would work on Mars and the implication is that you would be able to get water on Mars from this little greenhouse construct," she said.

Crew member Sheyna Gifford wrote a blog post just before leaving about the future of space travel alluding to NASA's plans to send humans to Mars by 2030. She said: "Given what it takes to keep people alive in the void — to keep them healthy on Mars for just a year — I can basically promise that by going to space we'll learn what it takes to keep people healthy in places with heat, light, and gravity. We've already started. We've been at it for decades. I've been at it for 12 months straight, been on call for almost 365.25 days."

She also talked about her immediate plans upon leaving the dome. "I know what lies ahead for me, to some extent. My husband Ben is just outside the door, along with my mother, brother (also, Ben), and all of you."

"What now? ... For me, for now — I'm going on vacation."

An earlier blog alluded to the limited contact the team have had with the outside world. She joked: "In the last 24 hours, I've even contemplated having a business card made up

that reads: ‘Recently returned from Mars. Please speak slowly. My sincerest apologies for knowing nothing about that song/movie/candidate for high political office/celebrity’s latest spouse/kid/dog/tattoo/“wardrobe malfunction”. For best results, avoid cultural references and make no sudden moves.’”

Kim Binsted, principal investigator for the Hawaii Space Exploration Analog and Simulation, said the researchers were looking forward to jumping into the ocean and eating fresh produce and other foods that were not available in the dome.

NASA funded the study, which was run through the University of Hawaii. Binsted said the simulation was the second-longest of its kind, after a Russian mission that lasted 520 days.

1. This mission in the Mauna Loa dome was longer than any of the previous attempts to simulate living on Mars.
2. Cyprien Verseux believes that travel to Mars could be successful both technologically and psychologically, but that it will take a long time.
3. The research carried out in the Mauna Loa dome showed that even when the soil appears to be dry, it can contain water.
4. Sheyna Gifford believes that sending humans to Mars will help people in the future to be able to live without heat, light, and gravity.
5. The participants only had limited access to information about music, politics, and celebrities while they were on the mission to Mars.

2020年度 一般職大卒程度試験(行政区分)
 専門試験(多肢選択式) 正答番号表

問題	正答	問題	正答	問題	正答
1	2	31	1	61	2
2	5	32	1	62	5
3	3	33	4	63	4
4	1	34	3	64	1
5	4	35	5	65	2
6	1	36	3	66	4
7	3	37	2	67	1
8	4	38	5	68	5
9	5	39	4	69	3
10	5	40	3	70	2
11	2	41	4	71	4
12	3	42	3	72	5
13	3	43	1	73	2
14	2	44	5	74	5
15	4	45	1	75	1
16	1	46	2	76	1
17	1	47	3	77	2
18	3	48	4	78	2
19	2	49	4	79	4
20	4	50	2	80	3
21	5	51	3		
22	4	52	4		
23	2	53	2		
24	4	54	4		
25	2	55	5		
26	2	56	5		
27	5	57	3		
28	5	58	2		
29	4	59	1		
30	5	60	4		